

平成 2 7 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

平成 2 7 年 3 月 1 0 日 開会

平成 2 7 年 3 月 1 6 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 7 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 0 日

平成27年第1回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成27年3月10日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 提出議題の報告
日程第5 議案の上程・説明

- 報告第1号 専決処分した事件の承認について（平成26年度南部町一般会計補正予算（第8号））
議案第1号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について
議案第2号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第4号 南部町情報公開条例及び南部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号 南部町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号 第2次南部町総合計画の基本構想策定について
議案第9号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について
議案第10号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について
議案第11号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第12号 峡南地区市町村指導主事共同設置規約の変更について
議案第13号 教育長の任命について
議案第14号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第9号）
議案第15号 平成26年度南部町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

- 議案第 16 号 平成 26 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 17 号 平成 26 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 18 号 平成 26 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 19 号 平成 26 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 20 号 平成 26 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 21 号 平成 26 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 22 号 平成 26 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 23 号 平成 27 年度南部町一般会計予算
- 議案第 24 号 平成 27 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 27 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 27 年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 27 年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 27 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 27 年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 27 年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 27 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 27 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 33 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 提出議案に対する質疑・討論・採決（先議 3 件）
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 議員派遣について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	簀持雅	12番	望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

7番	木内利明	8番	萩原敬
----	------	----	-----

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育委員長	瀧政幸
代表監査委員	若林泰文	教育長	若林正昭
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	四條和彦
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	望月政文	税務課長	望月哲也
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	新井稔	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	小池治男
子育て支援課長	田村秋人	水道環境課長	若林邦治
環境センター所長	稲葉芳幸	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	木内一哉
建設課長	長坂正志	登記室長	佐野日出夫
学校教育課長	青木司	生涯学習課長	梶原猛
生涯スポーツ課長	遠藤良彦	健康管理センター所長	近藤勝

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	小倉弘規
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さま、おはようございます。

平成27年第1回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、過日の山梨第1区を活動拠点とする衆議院議員3名の先生方への執行部と協働による要望活動にご参加いただき、大変ご苦労さまでございました。

実りある意見交換も行われ、地域の声を国政に届けることができたのではないかと思います。

さて、いよいよ3月に入り、野山の木々のつぼみも大きく膨らみ、だいぶ春の気配が色濃く感じられる今日このごろでございます。

山梨県の舵取り役も先月17日に横内知事から後藤新知事へとバトンが渡されました。後藤知事は「ダイナミック山梨」を掲げ、100万人都市・山梨への挑戦に取り組むことや、雇用と基幹産業の発展、地域資源を生かした個性豊かな産業の創出、また教育、子育て支援の充実など、公約の実現に向け、これからの4年間、県民と一丸となった山梨再生への取り組みを進めるとしています。

また、今年は地方創生元年となります。国においては、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後、5カ年の目標や施策、基本的な方向を提示しました「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」が取りまとめられました。各自治体では、これを受け、地方版総合戦略を作成することになるわけですが、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服できるような政策立案を切望するものであります。

さて、本定例会は、佐野和広町長の任期最終の定例会となります。

したがって、平成27年度予算は、義務的経費と必要な経費を中心とした骨格予算として提出されております。

また、消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定、新たな教育行政の仕組みとするための条例制定や改正、人事案件など、重要な議案が提出されております。

議員各位におかれましては、十分かつ慎重にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、第1回定例会への参集にお礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから平成27年南部町議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成27年南部町議会第1回定例会は成立いたしました。

それでは直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、7番 木内利明議員および8番 萩原敬議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月20日までの11日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月20日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長および教育委員会の委員長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本定例会に付する請願・陳情等はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成26年度会計にかかる平成26年11月分、12月分、平成27年1月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

以上で諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 報告第1号 専決処分した事件の承認について（平成26年度南部町一般会計補正予算（第8号））

議案第1号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について

議案第2号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第4号 南部町情報公開条例及び南部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 南部町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 8 号 第 2 次南部町総合計画の基本構想策定について
- 議案第 9 号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について
- 議案第 10 号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第 11 号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 12 号 峡南地区市町村指導主事共同設置規約の変更について
- 議案第 13 号 教育長の任命について
- 議案第 14 号 平成 26 年度南部町一般会計補正予算（第 9 号）
- 議案第 15 号 平成 26 年度南部町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 16 号 平成 26 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 17 号 平成 26 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 18 号 平成 26 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 19 号 平成 26 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 20 号 平成 26 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 21 号 平成 26 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 22 号 平成 26 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 23 号 平成 27 年度南部町一般会計予算
- 議案第 24 号 平成 27 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 27 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 27 年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 27 年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 27 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 27 年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 27 年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 27 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 27 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 33 号 教育委員会委員の任命について

以上、34 件について、会議規則第 37 条の規定により、一括して議題といたします。

町長から、行政報告と併せて提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

第 1 回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第 1 回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り議会開催がされますことに、心から感謝申し上げます。

さて、2 月 17 日、2 期 8 年の横内県政から新たに後藤斎知事に県政が引き継がれました。後藤知事は公約で掲げた「ダイナミック山梨」「プラチナ社会構想の実現」に向けて、人口減少からの転換、100 万人都市への挑戦に積極果敢に取り組むため、産業振興などによる山梨県

の活性化に向けた施策を打ち出しております。今後、知事の公約実現に向けての取り組みを大いに期待するところであります。

それでは12月から3月までの行政報告をいたします。

1月9日、平成27年新年交通安全祈願祭が身延山久遠寺境内で行われ、南部警察署所内の首長や交通安全協会関係者により、交通事故のない安全な地域社会実現のための安全祈願をいたしました。

また、同日、ベルクラシック甲府で、町村長・町村議長新年互礼会が開催され、県知事・県幹部職員が出席し、賀詞を交換しました。

1月10日、南部町成人式を文化ホールで開催し、106名の成人者が大人としての第一歩を踏み出しました。ふるさと南部町への思いとこれからの目標、成人者の決意に期待するところです。

1月11日、南部町消防団出初め式を、例年になく穏やかな天候の中、アルカディア総合公園運動場で開催しました。町を守る使命を担う消防団員の雄姿に、敬意を表するところです。また、いつ来るか分からない災害への機敏な対応と組織に、これからも期待するところです。

1月27日、災害時等における代替施設の一時利用に関する協定の調印式を、南部町と南部警察署で行いました。本協定の締結により、災害発生時にできるだけ早く警察としての機能を再開し、相互の連携と協力で、町民の救援・救助の確保、警察機能の保持と災害警備の実効性が図られ、町民の安全・安心を守ることが期待されます。

2月1日、第12回南部町駅伝マラソン大会が開催され、駅伝に65チーム、マラソンに22名が参加し、健脚を競いました。町内外から多くの方にご参加いただき、南部の地を走っていただきましたが、大会を運営した関係者にお礼を申し上げますとともに、これからも体育振興に力を入れ、健康づくりにつなげていくことに期待するところであります。

2月4日、東京都港区長からの依頼を受け、みなとパーク芝浦で開催された「みなと森と水サミット2015」に出席いたしました。南部町は港区と、間伐材をはじめとした国産材の活用促進に関する協定を結んでおりますが、これからの港モデルの展望としては、2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けての、港区内の都市開発やオリンピック施設の建設に伴い、協定木材の需要の拡大が期待されます。

2月12日、山梨県町村長研修会が、全国町村会館で開催され出席し、政治ジャーナリストでテレビでもおなじみの伊藤惇夫氏から「政局展望」と題し、安倍政権の課題と日本政治の行方についての講義を受けました。

また、ロサンゼルスオリンピックで銅メダルを獲得し、現在、コマーシャル・テレビ等で活躍しているスポーツプロデューサー、三屋裕子氏から「バレーボールと私 いつも燃えていたい」と題し、失敗は次につながる、逃げて何も始まらない、明確な目標を決めることが大切であるなど、自身の体験を交えての講義を受けました。

また、夕方から山梨県選出の10名の国会議員の先生方と懇談し、町の発展に議員各位の支援をお願いいたしました。

翌13日は、「人口減少時代のまちづくり」と題し、元岩手県知事・総務大臣で、現在、野村総合研究所顧問である増田寛也氏から講義を受けました。

2月22日、生涯学習フェスティバルが文化ホールで行われ、小・中学生の作文、弁論発表や地域の公民館活動の実践発表のあと、同時開催された文化講演会で「素敵な出会いが人生を

決める」と題し、女優の真野響子氏の講演を聞きました。当日は聴衆者も350人を超え、成功裏に終わりました。

2月25日、山梨県第1区の衆議院議員への要望活動を衆議院第二議員会館において、議員の皆さまとともに、山梨南部町の抱える諸問題について、お願いをしまいいりました。

以上で簡単であります、行政報告を終わります。

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、専決予算1件、条例制定案3件、条例の一部改正案4件、総合計画の策定案件1件、規約の変更等4件、教育長の任命1件、補正予算案9件、27年度当初予算案10件、教育委員の任命1件の計34件であります。

議案集の1ページをお開きください。

報告第1号 専決処分した事件の承認について 平成26年度南部町一般会計補正予算（第8号）であります、過日ご説明いたしましたが、1月22日に崩落し通行止めとなった、町道西根熊線の復旧工事費を専決処分したものであります。財源につきましては、前年度繰越金を充てます。歳出につきましては、工事費1,100万円であります。

次に、議案第1号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定についてであります、子ども・子育て支援法の施行に伴い、本町においても本条例を制定する必要性が生じたためであります。

続いて、議案第2号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられており、公の施設の使用料・手数料等について、消費税等相当額を転嫁した額に改定するため、関係条例の規定の整備を行うものであります。

また、南部町国民健康保険診療所条例第4条の改正については、入院施設を使用していないため、実情に合わせたものです。

続いて、議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施行されることに伴い、関係条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案第4号 南部町情報公開条例及び南部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります、独立行政法人通則法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施行されることに伴い、関係条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案第5号 南部町行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてであります、行政手続法の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布により、介護保険料が改定されること、および地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第14条に基づき、市町村において地域支援事業の猶予に関わる条例を制定する必要性が生じたことにより、本条例の一部を改正する

必要が生じたためであります。

続いて、議案第7号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防団員数の現状に合わせた定数の見直しと、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第13条に規定する処遇改善措置として、費用弁償および報酬を改正することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案第8号 第2次南部町総合計画の基本構想策定についてであります。南部町議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、総合計画の基本構想の策定については、議会の議決を経る必要があるためであります。

続いて、議案第9号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について、議案第10号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について、議案第11号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、関係議案でありますので、一括して説明いたします。

山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合が、平成27年3月31日をもって解散し、平成27年4月1日に山梨県市町村総合事務組合と統合します。また、富士吉田市が公務災害等に関する事務を共同処理することで山梨県市町村総合事務組合に加入します。規約の変更については、議会の議決を経る必要があるためであります。

続いて、議案第12号 峡南地区市町村指導主事共同設置規約の変更についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う峡南地区市町村指導主事共同設置規約を変更することについて、関係普通地方公共団体の協議については、地方自治法第252条の7第3項において準用する、同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を経る必要があるためであります。

次に、議案第13号 教育長の任命についてであります。若林正昭教育長から、3月31日付けをもって退職したい旨の辞職願が提出され、受理いたしました。これまで教育長は教育委員会の互選により任命するものでありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新教育長の任命について議会の同意を減るものであります。

新教育長に、南部町成島1263番地、渡辺拓雄氏を任命するものであります。任期につきましては3年で、平成27年4月1日から平成30年3月31日となります。

続いて、議案第14号から議案第22号までの補正予算9件であります。最初に議案第14号 平成26年度南部町一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億184万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を53億7,471万2千円とするものであります。

歳入は地方交付税、寄附金および繰越金が2億1,839万8千円の増額となり、町債は3億320万円の減額であります。

歳出につきましては、国の補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金事業5,500万円の増額はあったものの、全体的に経費の節減や事業の確定による不用額等の減額調整予算となっています。このため、剰余財源を財政調整基金に5,598万2千円積み立てることといたしました。

主な歳出は、臨時福祉給付金2,912万円の減額、中山間地域総合整備事業負担金1,710万円の減額、町道改良工事費3,743万4千円の減額であります。

また、今回、繰越明許費の補正として交流促進施設整備事業442万8千円、地域住民生活

等緊急支援のための交付金事業関連の5事業6,422万8千円と、ゴミ固形燃料(RDF)化施設解体事業3,253万円を計上しましたが、年度内の完成ができませんので、翌年度へ繰り越しをして事業を進めるためであります。

次に、議案第15号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)から、議案第22号 平成26年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)までの8特別会計につきましても、それぞれ年度末にあたり各事業費を精査し、予算の調整によりまして、増減をするものであります。

続きまして、議案第23号から議案第32号までの当初予算10件であります。最初に議案第23号 平成27年度南部町一般会計予算は、4月に町長選挙があるため、政策的な予算を抑え骨格予算とし、歳入歳出それぞれ総額で47億9,200万円を計上しました。前年度に比べましてマイナス5%、額にしまして2億5,200万円の減額となります。

主な歳入ですが、町税の8億3,032万4千円、地方交付税25億7,300万1千円、国・県支出金3億8,914万2千円、繰越金2億円であります。

なお、町債発行額は4億3,920万円で、その内訳は、過疎債2億1,200万円、合併特例債2,720万円、臨時財政対策債2億円が主なものであります。

次に歳出ですが、骨格予算ではありますが、4月より執行しなければならない事業は計上してありますので、ご理解願います。

主な事業としまして、中部横断自動車道の中野インターチェンジ周辺を整備する交流促進施設整備事業費に2,873万2千円、児童生徒に対する教育のための相談と支援を実施する、教育支援センター費220万4千円を計上しました。

また、災害に強いまちづくりとして、安全なまちづくり推進費1,118万5千円を、中山間地域総合整備事業負担金4,500万円、町道維持改良工事費9,260万円、消防団員処遇改善費644万円、災害対策費に1,655万5千円を計上し、防災用備品等の購入を計画しております。

続いて、議案第24号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計予算から、議案第32号 平成27年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算までの9特別会計につきましても、事務的経費および行政執行に必要な経費を予算化して編成したものであります。

続いて、議案第33号 教育委員会委員の任命についてであります。渡辺拓雄教育委員から3月31日付けをもって辞職したい旨の辞職願が提出され、受理いたしました。

その後任といたしまして教育委員会委員に、南部町内船7887番地、四條勉氏を任命するものであります。任期につきましては、残任期間となります。平成27年4月1日から平成28年4月30日となります。

以上で提案説明を終わらせていただきますが、詳細内容につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議をいただきご議決いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長(望月将名君)

次に担当課長の補足説明を求めます。

報告第1号および議案第2号について、望月財政課長。

○財政課長(望月政文君)

(補足の説明・省略)

○議長（望月將名君）

次に、議案第1号について、田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第3号および議案第12号について、青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第4号および議案第5号、議案第9号から議案第11号について、四條総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第6号について、鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第7号について、望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第8号について、佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。

11時20分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○議長（望月將名君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第14号から議案第32号について、望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、報告第1号 専決処分した事件の承認に

について、議案第13号 教育長の任命について、および議案第33号 教育委員会委員の任命についての3件については、町長から、本日先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日先議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号、議案第13号および議案第33号の3件については、本日先議することに決定いたしました。

まず、報告第1号 専決処分した事件の承認について、平成26年度南部町一般会計補正予算(第8号)を議題とし、質疑を行います。

歳入歳出一括で質疑はありませんか。

鍋田議員。

○6番議員(鍋田幹雄君)

現地を明後日見ますが、一応概要だけちょっと報告をお願いします。

○議長(望月將名君)

建設課長。

○建設課長(長坂正志君)

それでは鍋田議員のご質問にお答えします。

場所につきましては、町道西根熊線の山腹が崩落した箇所です。発生は1月22日の夜8時半ごろでございます。

工事の内容につきましては、延長16メートル、崩落箇所の上部が不安定ということでありますので簡易法枠を施工し、崩落前と同じくモルタル吹き付けを行いました。

モルタルについては95平方メートル、簡易法枠工法が519平方メートル。現在、山腹の法面の上部に転落防止柵がありますが、その転落防止柵も33メートル復旧するということでございます。

以上でございます。

○議長(望月將名君)

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

報告第1号について、討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

専決処分した事件の承認について 平成26年度南部町一般会計補正予算(第8号)については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第13号 教育長の任命について、および議案第33号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

まず、議案第13号 教育長の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第13号については原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第33号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第33号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(望月將名君)

日程第7 一般質問を行います。

一般質問の通告はありませんので、一般質問はなしと認めます。

これで一般質問を終結いたします。

○議長(望月將名君)

日程第8 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明後日12日木曜日には、2日目の本会議を開きます。

内容は現地視察です。

午前9時30分の開議となっておりますので、午前9時までに議員控室にご参集ください。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

議員の皆さまは控え室にお集まりください。

散会 午後 0時23分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年3月10日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

木 内 利 明

会議録署名議員

萩 原 敬

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 7 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 2 日

平成27年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成27年3月12日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 遠藤光宣	2番 仲亀佳定
3番 森田守	4番 望月藤一
5番 内田大明	6番 鍋田幹雄
7番 木内利明	8番 萩原敬
9番 堀之内可和	10番 佐野哲也
11番 簀持雅	12番 望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

9番 堀之内可和

10番 佐野哲也

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（6名）

企 画 課 長	佐 野 隆 行	福 祉 保 健 課 長 (兼) 地域包括支援センター所長	鈴 木 正 規
子 育 て 支 援 課 長	田 村 秋 人	環 境 セ ン タ ー 所 長	稲 葉 芳 幸
産 業 振 興 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	木 内 一 哉	建 設 課 長	長 坂 正 志

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

開議 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、平成27年南部町議会第1回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、9番 堀之内可和議員および10番 佐野哲也議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月16日月曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは午前9時までに控室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時42分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年3月12日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

堀 之 内 可 和

会議録署名議員

佐 野 哲 也

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 7 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 6 日

平成27年南部町議会第1回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成27年3月16日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 町長提出議案の質疑・討論・採決

議案第 1 号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について

議案第 2 号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 3 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 4 号 南部町情報公開条例及び南部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 南部町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 第2次南部町総合計画の基本構想策定について

議案第 9 号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について

議案第10号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について

議案第11号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第12号 峡南地区市町村指導主事共同設置規約の変更について

議案第14号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第9号）

議案第15号 平成26年度南部町簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 平成26年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第18号 平成26年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 平成26年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）

- 議案第 21 号 平成 26 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計
補正予算（第 1 号）
- 議案第 22 号 平成 26 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計
補正予算（第 1 号）
- 議案第 23 号 平成 27 年度南部町一般会計予算
- 議案第 24 号 平成 27 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 27 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 27 年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 27 年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 27 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 27 年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 27 年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 27 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計
予算
- 議案第 32 号 平成 27 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計
予算

日 程 第 3 議員提出議題の報告

日 程 第 4 議員提出議案の説明・質疑・討論・採決

発委第 1 号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

発議第 1 号 南部町議会議員行政視察研修の実施について

日 程 第 5 閉会中の継続審査について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	簀持雅	12番	望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

11番	簀持雅	1番	遠藤光宣
-----	-----	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育委員長	瀧政幸
代表監査委員	若林泰文	教 育 長	若林正昭
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	四條和彦
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	望月政文	税務課長	望月哲也
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	新井稔	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	小池治男
子育て支援課長	田村秋人	水道環境課長	若林邦治
環境センター所長	稲葉芳幸	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	木内一哉
建設課長	長坂正志	登記室長	佐野日出夫
学校教育課長	青木司	生涯学習課長	梶原猛
生涯スポーツ課長	遠藤良彦	健康管理センター所長	近藤勝

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長	小倉弘規
--------	------

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、11日の南部中学校の卒業式、12日の現地調査と、連日大変ご苦労さまでございました。

今年は、65名の生徒が南部中学校を巣立ちました。小中学校の節目の行事に出席させていただくたびに、少子化という大きな波を感じざるを得ません。

4月1日からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に従い、新たな組織体制のもと、教育行政が進められるわけであります。

また、政局に目を向けますと、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を含む平成26年度一般会計補正予算が2月3日に成立し、地方へとアベノミクスの成果を広く行き渡らせるよう、事業の早期執行に積極的に取り組むことを求める通知が、総務大臣から各地方自治体へなされました。

本町にあっては、一般会計補正予算に地域住民生活等緊急支援のための交付金が、総額で5,500万円計上されております。この交付金により、地域の消費が喚起され、仕事づくりなど、地方が直面する構造的な課題への取り組みと、地方の活性化への起爆剤となってくれることを願ってやみません。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重かつ闊達な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさついたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成27年南部町議会第1回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、11番 簗持雅議員、および1番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、議案第1号から議案第32号まで、順次行います。

最初に議案集3ページをお開きください。

議案第1号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

この条例については、私立のものですから、直接は関係がないということでございますが、みどり幼稚園が私立幼稚園としてあるわけですが、これについての関連と今後の影響について、説明願いたいと思います。

○議長（望月将名君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

8番、萩原議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在南部町には、みどり幼稚園が幼稚園としてあるわけですが、27年度以降、みどり幼稚園としてはこの新制度の体制には移行しないという、今の時点の計画でございます。

今後はまたその動向によりまして、新制度に移行していくようなことを聞いております。

そうすると、教育に関わる部分についての保育料がみどり幼稚園に該当することになります。

以上です。

○議長（望月将名君）

ほかに質疑はございませんか。

1番、遠藤光宣議員。

○1番議員（遠藤光宣君）

確認のためにちょっと教えてもらいたいのですが、まず1つ、万沢と富河が合併して、町内の保育所が1つ減るわけですが、保育時間、時間外保育を含めて、もう一度確認のために教えてください。

それから、一応、最高で11時間という話もちょっと聞いていますが、これに関して、例えば町独自で延長ができるとかできないとか、そのへんも差し支えなかったら教えてください。

それからもう1点、27年4月1日から新しい富河保育所が動くわけですが、これにあたって職員の体制ならびに送迎について、教えてもらいたいです。

○議長（望月将名君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

1番、遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに保育時間の関係ですが、新制度になりますと保育標準時間が11時間ということで、現在計画しておりますのは、午前7時30分から18時30分までの11時間として予定しております。

時間外保育につきましては、今までもこの体制でやっていますので、今のところの予定はございません。今後、保護者のニーズ等を確認しながら、それによりまして検討をしていきたいと思っています。

それから4月1日、万沢保育所が富河保育所に移るということで、職員体制につきましては、6名の体制で行う予定です。今現在は5名ですので、1名をフリー的なものに置きまして、余裕を持った体制で行っていききたいと思います。

それから送迎についてですが、万沢保育所に現在通っている子どもにつきましては、現在使用しています保育所バスを運行しまして、先日、保護者の方々には説明を行いました。経路上の4地点ぐらいで子どもを乗せまして、送迎を行う予定でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案集11ページをお開きください。

議案第2号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

この条例改正につきましては、26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げになったところですが、各種の使用料・手数料等について、全部がその税率引き上げで、引き上げになったということですが、この細かなといいますか、5%から8%になったことによる計算方法は、どのような計算方法にしたか、お聞きしたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

現行の金額に対しまして、105で割りまして、108をかけて数字を出しております。

以上であります。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

27ページ、最後になると思いますが、南部診療所における一般病床を廃止することに伴い、条例の改正が必要だからということでありますが、そのときの説明はスプリンクラーがないためだということで、これがないと置けないということで、廃止をしなければならないということでありましたが、これから災害がいろいろと発生して、入院希望の病院があるわけですが、そういうところへ行けない人たちは、緊急的に何とかしなければならないわけです。

それでスプリンクラーがないから、それは認めてもらえないという話でしたが、そういうことで果たしていいかどうかということで、もしできれば機能的なものも、これからどういう災害が発生するか分かりません。

緊急的にこの病床が必要になる場合もあると思いますが、スプリンクラーがないということだけで廃止にしているものかどうか、その点について、もう一度説明を聞きたいと思います。

○議長（望月將名君）

健康管理センター所長、近藤課長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

7番、木内議員のご質問にお答えいたします。

昨年12月10日、峡南福祉保健事務所の立ち入り検査がありまして、現在8床の入院許可

がありますが、実際入院施設として使用していないので、実情に合わせるために許可の取り下げを指導されました。

これは、消防法の改正があり、現在の南部診療所の場合はスプリンクラーを設置しなければなりません。現状に合わせるため、一般病床8床を削除し、許可の取り下げをするものです。

届出のみを取り下げるもので、ベッドは今後も現状のまま点滴等で使用します。これからもベッド8床の施設として継続していくためには、スプリンクラーの設置が必要になるために、許可を取り下げることを選択しました。

今、ご質問にありましたように、緊急時には特例として、そういうことは認めていただけるのではないかと考えております。

そのへんは保健所へ確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

3番、森田議員。

○3番議員（森田守君）

消費税の条例につきましては、先ほどから説明がありましたように、昨年4月から8%ということで、10月にまた10%に上がるからそのまま持ち越したといいますか、1年遅れたというような解釈でよろしいですか。

そうしますと、そのことが1年ずれて、全く去年の今ごろと同じような格好で、今年の10月にまた消費税対策による、1年先延ばしされた10%になりますが、そのときについては、同じような状況ですが、その時点でまた改正等があるわけですか。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

3番、森田議員のご質問にお答えいたします。

今年10月につきましては、政府は経済対策を見るということで、引き延ばしをしたところであります。今の状況でいきますと、2年後、平成29年4月に10%の引き上げをしたいということで、報告が出ております。

ですので、本町におきましては、今年10月にいったん8%に引き上げたあと、2年後にはまた再び10%に引き上げるといった形を取りたいと考えております。

以上であります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

先ほど木内議員の病床ベッド数を取り下げて、スプリンクラーを付けなくてもいい施設にということのようですが、ただ、あれだけの施設ですから、できれば通院患者も昼間いるわけですので、点滴の人もいるということでございますので、やはり何かうまい方法で、補助事業等がありましたら、ぜひスプリンクラーが必要ではないかと思っておりますので、その点につ

いて、今後の考え方を聞きたいと思います。

○議長（望月將名君）

近藤健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

8番、萩原議員のご質問にお答えしたいと思います。

これから、そのスプリンクラーの設置については、補助事業等、また検討してまいりたいと思います。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

1番、遠藤光宣議員。

○1番議員（遠藤光宣君）

21ページ第9条の、西行公園西行庵についてお聞かせください。

長い間、施設があるわけですが、使用の実態として、あそこは見ている限りあまり使われていないのではないかなと感じていますが、このことについて、説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

1番、遠藤議員のご質問にお答えします。

西行庵の利用状況でございますが、年に1組が1日使っているという状況です。

記録にありますように、20年からは、そういうことになっています。

中には2組というときもございますが、大体1年1組が使っているということでございます。以上です。

○議長（望月將名君）

1番、遠藤光宣議員。

○1番議員（遠藤光宣君）

年に1回1日だけあそこの施設を使われているということは、今聞いて驚きましたが、維持管理に結構なお金を使っていると思います。

どういう形で使われているか内容は分かりませんが、代替施設で使ってもらえるものだったら、あそこはもっと、町として有効活用を考えていただいたほうがいいのではないかと。

例えば、売れるものなら売ってしまうとか、何かしら違った道がいろいろあると、もっといい使い道もあると思いますので、考えてもらいたいと思います。あまりにももったいない気がするのです。

○議長（望月將名君）

町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまのご質問ですが、私もずっと見ていまして何とかできないものかと、これは常に思っていました。確かに維持的なものは、そんなにびっくりするほどはかかっていませんが、確かに使用量は少ないです。

今後ですが、これからまちづくりのためにいくつか施策をやっていきますが、その中の1つとして、これもほかの形で有効活用をしたい。これは行政側だけの発想より、皆さんでどうだ

というようなアンケートができれば聞いて、その上でやるしかないと思っています。

町内にはいくつかそういったところがあります。これから徐々に不必要なものはそれぞれ検討して、すべてきれいな形でやっていきます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

次に議案集28ページをお開きください。

議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

以前にも説明をしてもらいましたが、どうしても分からない部分がありました。

それはどういうことかと言うと、ここに書いてあります2条ですが、「教育長は次の各号のいずれかに該当する場合において、あらかじめ教育委員会の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる」というところで、分かったような分からないようなことがあるけれども、ここで聞きたいのは、免除されるということで下に（1）（2）（3）で、ある程度これだけのことが、具体的にどういうことが免除されるのか。

また、免除しなければならないことなのか、その点について具体的にこう対応をしていくものでありますということを、お答えしていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木司君）

それでは、木内議員の質問にお答えいたします。

第2条に、研修を受ける場合、あるいは厚生に関する計画の実施に参加する場合、そのほか教育委員会が別に定める場合とございますが、これにつきましては、新しい教育行政法で教育長の職務に専念する義務が制定されました。

義務が制定されて、例えば研修を受ける場合、あるいは健康診断、その他の休暇を取る場合の条例がございませんので、今回、職務に専念する義務の免除について、条例を制定するものでございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

今の説明でも分かりません。

一番気になっていることは、今言った説明だったら、条文へ果たして盛っておくべきことかどうかということもあります。

私が一番聞きたいことは、果たさなければならぬけれども、免除をするということだから、

相当のものを免除するということかなと思っておりました。

もう少し具体的に、今の話でošimaiですか。

例題と申しますか、こういう場合には、こういうこと申すということを書いていただければ分かると思いますが。

○議長（望月將名君）

若林教育長。

○教育長（若林正昭君）

新教育長に伴う部分で職務専念の部分分からないというお話でございますので、職員も地方公務員もすべてそうですが、職務に対する職務専念義務というものが、本来あります。

この職務専念義務ということは、四六時中365日すべて24時間体制で公務に徹しなさいということになり、有休あるいは何らかの研修を受けるときも、これは職務専念義務を外して研修を受ける、あるいは先ほど言いましたが、健康を害しないために健康診断を受けようとするときにも、職務専念義務を免除していただいて健康診断を受けるということになります。

その場合には、やはり職務専念義務を免除する規定を条例上設けておかないと、受けることができませんので、これはその職務専念義務を、もともとあるべきものに対してそういった行為をするときに、一時的な免除規定を設けなさいということが1つのルールになっておりますので、教育長の場合も、そのルールを特別職として職務専念義務は課せられているけれども、そういった研修、あるいは健康診断という例がありましたが、そういったことをする場合にも、これは認めていただきたいということで、認めるという、専念義務から免除する規定として、条例を一つ置くという考え方です。

ひとつ、職務専念義務のルールがあります。それは守りながら、その中で免除規定がないと、そういった健康診断、あるいはほかの研修等を受けることができなくなることになってしまいますので、ルール上、その免除義務をつくるということです。

法制上のシステムと、理解をしていただければと思います。

○議長（望月將名君）

7番、木内議員。

○7番議員（木内利明君）

今、2回目の説明をしていただきました。

ですから、条文でこのまいくと、では穴を開けてそのままにしておくかということにもなるじゃないですか。

あなたは認めて、この仕事をしなくてもいいですよ。では、そこの穴埋めを組織内でするからということが一行入っていてくれれば、これはいろいろなことがあっても、代行でしてくれる人がいるんだなということで安心できるけれども、そういう考え方と申しますか、条文にしておくとか、そういうことは考えられないものですか。

これだったら、責任者が外れて、その人に用事があった人が来たら代行するでしょう。だから、そのことをこれに盛っておけば安心するんじゃないですか。

考え方を示してください。

○議長（望月將名君）

青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木司君）

それでは木内議員の質問にお答えいたします。

ただいまのご質問であります、新教育長が休暇等を取った場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところに、教育長の職務代理を置きなさいというものがありますので、その場合は職務代理が教育長の代わりをします。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案集31ページをお開きください。

議案第4号 南部町情報公開条例及び南部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案集33ページをお開きください。

議案第5号 南部町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案集37ページをお開きください。

議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

この条例は、今年の4月1日からの施行になっておりますが、利用者の負担率については、今年8月1日から施行になっております。

一定所得者の利用者負担は原則として1割ですが、これが所得基準によって2割負担になりましたが、その内容について、過日もちょっと説明を聞きましたが、もう少し細かく教えてもらいたいと思います。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

10番、佐野議員さんのご質問でございますが、負担率につきましては、この場に資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（望月將名君）

今、資料がこの場がないということで、ご了解願えますか。

では、ほかの質疑を受けたいと思います。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

38ページを広げていただきたいと思います。

第2条の保険料のことではありますが、今も佐野議員から指摘されましたが、26年度の基準額の保険料は4,980円でした。それが27年度からは5,800円、これを基準に設定したという説明だったと思いますが、特に私がお聞きしたいのは、ほかの町村に比べてこの保険料が妥当かどうか、比較をしてこうなんですという説明と、もう1つ、(8)と(9)は追加されたでしょう。高くなっていますが、その説明を担当課長してください。

こういうことで、基準を設けて、それは経営状態がうんぬんということを課長は知っておりますから、その点について、これまでの実績に触れて、それで5,800円の基準額を設けたという話をしないと、なかなか理解しづらいと思いますからお願いします。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

7番、木内議員のご質問にお答えいたします。

まず、峡南地区各町ということでございますが、今、各町も議会中でございますが、峡南地区における介護保険料は、おおむね5,700円から5,900円の設定になると思われれます。

そして、南部町の基準額が4,980円から5,800円ということでございますが、第5期の3年間の給付見込み額がおよそ30億2千万円ございました。そして27年からの第6期の3年間は、およそ32億1千万円を見込んでおります。

こんな関係でいきますと、基準額を5,800円にしなければならない状況でございます。以上でございます。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第6号の質疑を終結いたします。

次に議案集40ページをお開きください。

議案第7号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

5番、内田大明議員。

○5番議員（内田大明君）

私は12月定例議会で一般質問をさせていただきましたが、早速、本議会に一部改正の条例案が出てきたわけで、大変ありがたいことと思います。

ただ、定員、任免、服務等は各それぞれの基準があると思いますが、報酬につきまして、上げるのに、どういうものをどの程度、算定の参考にしたというようなものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

ただいまの内田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

消防団員の、団長さんはじめ団員に至るまでの報酬ということでございますが、改正案を出す経過等についてお話をさせていただきますが、前回定例会での町長答弁の中で前向きに考えるということで、早々に町長から指示を受けたところでございます。

消防団幹部をはじめとする皆さんの中で数次にわたって協議をしまいましたが、現行、県下での南部町の状況というものは、それぞれ職付けによって順位は異なるわけですが、団長の報酬においては17番という位置でございます。

それぞれ副団長以下、団員までの位置ですが、17番、10番、18番と、そういったところにあるわけですが、県内で最高は南アルプス市あたりの26万円程度でございます。

特にその算定基準というものはございませんが、今後、災害を想定する中で、消防団に課せられるものというのは非常に大きいものがあります。県下の内容を加味しながら検討協議した結果、今回の別表にございます、年額報酬を提案させていただいたという経過です。

以上です。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

5番、内田大明議員。

○5番議員（内田大明君）

今の説明で大体分かりましたが、改定した金額等がどのくらいの位置にあるのか。真ん中ぐらいなのか、あるいはまだ下なのか、どの程度になっているかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

内田議員さんのご質問に対してお答えをさせていただきます。

私のほうでも、今回の議案が可決されるということを考えた場合に、今回の金額、相当額がどのくらいになるかということも一応出してみましたが、それぞれ役職によって、異なることはどうしても出てまいります。団長においては12位、副団長におきましては9位、分団長におきましては7位、副分団長におきましては5位、部長におきましては6位、副部長におきましては3位、班長におきましては13位、団員におきましては11位ということでございますが、消防団を中核とする充実強化法が昨年末に成立しておりますが、今後、国でまた内容についてかなり細かく改正してくるだろうということは十分予測されます。

それを踏まえながら、また南部町におきましても、その対策あるいは充実強化に向けた対応というものを加味して、あらためて議会に提案をする時期があらうかと思いますが、果たして今回提案させていただいた金額が高いのか低いのか、それは県下各市町村それぞれの内容がございいますので、一概には言えないことですが、今回これを引き上げていただいて、消防団がなお動きやすい体制に抜本的に見直して、スタートを切りたいと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

追加で、町長。

○町長（佐野和広君）

今、課長から話がありましたが、私からは、今回、厳しい財政状況の中ですが、防災に関してということで、最大限值上げをいたしました。

また、消防団員が非常に少なくなっている現況がありますので、通常ですとお勤めの方というのは県外などに出ている方が多くて日中町内にいません。今後の方策としまして、いざ昼間災害があったときにすぐに動ける行動力という面では、退団された方たち、すでに退職した方を何とかその団員の中に入れるような組織を今ちょっと考えておりまして、これはまた皆さんとともに、どこまでがいいのかということの具体的な話をして、その人たちもやはり無報酬というわけにはいきませんから、そのへんも考えておりますので、ぜひ皆さん、いい意見をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

ただいま町長より参考意見を述べていただきました。

ほかに質疑はありませんか。

11番、簗持議員。

○11番議員（簗持雅君）

消防団員の対象となる成年層の人口減少によって、各部ともに部員の確保が大変で、特に地域的にも大変な地域があるということは承知しています。

その中で消防団活動として、火災・防火ばかりではなくて、水害、あるいは山の遭難まで含めて、安心・安全なまちづくりのために日夜活躍されていることは、大変ありがたく思っています。

その話は、今までの質問の中に織り込みがあったと思いますが、それらを踏まえて3点質問したいと思いますが、まず1点目として、団員の募集は非常に難しいということが基本になっていると思いますが、減員数を90人という数字に決定した根拠は何かあったんですか。

それと、その90人の減員を各部に対してどのように割り振るのか。現員の定数に比例して一律に割り振るのか、特に団員の補充が難しい地域を主体に割り振るのか、そのことが1点。

それから2点目としまして、災害に強いまちづくりの観点から、本提案をする前の段階でさまざまな検討をしたということでございまして、今、町長の話もちよっとあったわけですが、もうちょっと踏み込んだ中で、正規団員の定年の見直しによる団員の確保、あるいは部の再編によって極端に募集の難しいところをなくしていくなどの検討を、過程の中でされたのかどうか。そこを2点目としてお聞きします。

3点目として、先日、広報なんぶに消防団員募集の記事があって、その中で女性団員の加入呼び掛けがありましたが、女性がいれば消防団活動の幅が広がるという観点から、いいことではないかと思いますが、今後積極的な呼び掛けをして、ぜひ女性団員に入ってもらえる形ができればいいなと思うわけですが、このへんについて、今後のPR活動は具体的にどのように考えているか。

以上3点について、質問します。

○議長（望月將名君）

簗持議員に伺いますが、1つ目の90名というのは、90名の減に対してということですね。

○11番議員（簗持雅君）

90人ということの根拠といえますか、こういうわけで90人にしましたと。

○議長（望月將名君）

減った人数ですね。

交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

旗持議員さんの3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目、90人という人数の関係ですが、南部町におきましては、15年3月の合併時に新たな組織再編というものを行いました。それ以来、条例定数510名ということで本日まで至っているわけでございますが、3.11の東日本大震災以来、国の消防力に対する法律の改正が数次にわたって行われてきたところが現状でございます。

これは全国的に言えることですが、消防団員の確保対策というものは、非常に今、難しい時代に來ております。定数につきましては、今回、合併以来、初めて提案をさせていただくことになりましたが、今年度末419名が実数でございます。算定的にこの割り振りをするとか、そういうことは一切ございません。

この消防団の確保、団員数について、国で法律の改正をした内容というものは、その地域に即した人数を確保しなさいということでありますが、総数というものは業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じ必要な数を設けるということに改正されております。

また、消防の業務等、円滑に遂行するために必要な内容というものが定められておりますが、これが8点ほどございます。

まず火災の鎮圧に関する業務、火災の予防および警戒に関する業務、救助に関する業務、地震・風水害等の、火災・災害の予防、警戒、防除および当該災害時における住民の避難誘導等に関する業務、武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務、地域住民に対する指導・支援および啓発に関する業務、消防団の庶務の処理等に関する業務、それと、先ほど申し上げました地域の実情に応じて特に必要とされる業務と。これらのことを円滑に遂行するための人数というものに置き換えられております。

2点目の、災害等を踏まえる中で今後の定年の見直しということで、これらにつきましても、幹部あるいは消防部長、あるいは役員会等を設けながら、今年度いろいろな話し合いをしてまいりました。

それぞれの部で課題となっている部員の確保というものは、非常に難しい現状にございますが、今、幹部等との協議を踏まえての今後の消防団員の確保対策としましては、機能別の再入団ということを新たに設けていこうということを考えておりますが、これは先ほど話に出ましたように、消防団をいったん定年退職して、また60歳以上の健康で活動できる方に消防団に再入団していただくということで、消防団員を確保していくということを考えております。

すでにその動きも見えておりますが、今後につきましては、その部分をなお強化していく対策を考えていかなければならないと思っております。

もう1点、女性団員の件ですが、県下に今いくつか消防女性クラブというものが確立されておりますが、この点につきましては、南部町においては今後の課題ということで、視野に入れることはもちろんでございますが、前向きにとらえて考えていきたいと思っているのが現状でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

先ほどから職階によって給与が違うということで、当然であります、そうした中で階級的に過去において、そうしたものは基準になって支給されている部分があると思います。

そうした中で、先ほど県下で3番、4番、7番とか、そういうお答えがありましたが、査定基準は別にありませんということを聞きましたが、団員まで含めての給与改定であります。

よって、この乗率を過去の給与から今回何%上げようではないかという考え方もあるような気がいたしますが、その査定基準というものは、どのように必要性があつて、その職種に主に重きを置きたいということがあつて、このような改定になったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

基本的に、今回協議を重ねる中で、算定基準というものは特に設けませんでしたというお話をさせていただきましたが、まず、その基礎資料というものは持たなければいけないという考えの中から、県下では今どういう状況にあるだろうかということから踏み切ったわけでございますが、先ほどお話をさせていただいたように、国の基準がかなり改正されて柔軟性を持った段階になっているのが現状でございます。

それで給与、あるいは出動手当等についても、今回改正をさせていただくということで提案をさせていただいておりますが、特に先ほどご質問のように、その算定基準を算出の中で設けるということは今回考えませんでしたし、特に国における算定基準というものが改正されておりますので、今回そういった根拠については、特に深く協議はしなかったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

再質問、4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

団員まで、そうした不平不満というものが発生しないかどうかというところは、いかがでしょうか。

○議長（望月將名君）

防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

ただいまのご質問でございますが、団員からの不平不満という質問でございますが、今回、議会に提案をさせていただいて、その承認の結果を踏まえて、今後新たな形で各団員にはお話をさせていただきますが、過日の役員会等におきましても、今回の議会に提案をさせていただいて、それが承認されたならば、あらためてその話をさせていただく必要が、十分にこれは出

てまいりますので、そんなことを踏まえて、消防団には新たな形ということで、お話をさせていただきます。

不平不満については、今の段階では何とも言えませんので、その状況をつぶさにお話をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

1 番、遠藤光宣議員。

○1 番議員（遠藤光宣君）

私も、今現在3月31日まで消防の幹部ということで、この件に関してはいろいろ検討させてもらいました。

国の施策として、消防団組織をしっかりしたものにしてということで、11年来、何も改正されていない給与改正、こういうものに取り組んでそして消防団員を確保しようと、かなり幹部としては苦労してここまで来たと思います。

こういう数字が出てきた中で、全国的に団員の報酬というものが、南部町ばかりではなく上がる、これは目に見えていると思います。

この金額を抑えるために、最初の条例でいくと510名の団員、それを90名減らして420人、まだこれでも正直言って余裕のある状態の中で、90名団員数を減らしたということによって、今度は国に納める負担金、逆に町からそちらへ納めるお金が減ってくると。これも踏まえた中で、給料アップをさせてもらうことに対してできるだけの努力をしようということで、金額的には、県下全体を見たときに中の上ぐらいの段階で、ある程度、団員報酬の金額の査定がされていると思います。

欲を言えば、私としては、部長の報酬はもうちょっと上げてもらってもいいのではないかなと思います。

これから先、南部町消防団としては、今ここで人員の整理をしてまた活動を充実した中で、これから先に進むにして、消防車もかなり県下でも有数の台数を持っています。団員数はすごく少ない。やがてこの消防の各部の団員数が減ってしまって、部の組織ができなくなってくる。こうなってきたときには、部の再構成、南部町消防団の組織を、統合するところは統合する、そういう中で整理をしていく方向も、ある程度先を見据えた上で考えていっていただきたいと思います。

以上、要望です。

○議長（望月將名君）

経過報告ということで、よろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第7号の質疑を終結いたします。

次に議案集42ページをお開きください。

議案第8号 第2次南部町総合計画の基本構想策定について、質疑はありませんか。

9 番、堀之内可和議員。

○9 番議員（堀之内可和君）

今回の第2次総合計画につきましては、企画課を中心に各課の職員が協力し、手作りで計画書を作ったということで、大変評価しているところではありますが、この中には総合計画審議会委員の皆さまのお力もかなりあったと思います。

今までの総合計画と違いまして、説明の中で、当該年度の実績個表等を作成しながら、実績をどの程度上げていくかということを検証していくということで、大変良いことだなと思います。

このような実績につきましても、議会へその都度といいますか、その実績が出ましたらまた報告をしてもらいたいと考えますが、その点の答弁をお願いします。

○議長（望月將名君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

堀之内議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今回、検証ということをお新たに考えまして、ある程度、数値的な結果それから達成度等について分かりやすくまとめていくということで、それもただまとめただけでは意味を持たないと考えておりますので、もちろん議会の皆さま、町民の皆さまにある程度伝わる方法は、毎年整理した中で考えていきたいと思っています。

まだ具体的にどういう方法でということは決まっておりますが、そのつもりで取り組んでおります。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

8 番、萩原敬議員。

○8 番議員（萩原敬君）

今、堀之内議員が話してくれましたように、手作りの立派な計画ができて、それについては、構想を提案されてここで読ませていただきましたが、まだ内容について具体的なものはないわけですが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それで、議会への報告ということがあったわけですが、その年によってローリング方式ということになっておりまして、審議委員さんに手作りでかなり関わっていただいたということで、この審議委員さんが今後どのようにローリングに加わっていくのか。この人たちはこれを作っただけで終わりなのか。

今後の審議委員さんの立場というもの、また、あるいは入れ替えて見直しを順にしていくのか、この点について回答をお願いします。

○議長（望月將名君）

関連で、6 番、鍋田議員。

○6 番議員（鍋田幹雄君）

課長に答えていただくことになると思いますが、基本構想がこうやってできて、この議会で承認されるとしますと、今度は具体的に基本計画を、1 次の見直しをしながら立てていくんだらうと思いますが、そんなことも併せまして、今後の予定についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

それでは、萩原議員と鍋田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今後の、審議委員さんの検証に対する関わり方ということでよろしいかと思いますが、審議委員さんには、答申が終わりまして、一応、責任は果たしていただいたということで、引き続きの審議委員会の存続といいますか、計画的なものはないと思っておりました。

10年というものは、いかにも長いということで、当然この計画に掲げられているものが職員の指標となりますので、それと検証のためには、その計画の体系付けといいますか、1つの事業をここにいう位置付けをしないと検証ができませんので、全く新しい状況ができて新しい事業等が発生した場合に、体系付けするところがないということになる場合もあろうかと思えます。

そうなりますと、どうやって検証したらいいのか分からないということになりますので、そういう場合には、10年とはいっても、5年を目安に見直しという形を考えておりますが、そのときには審議委員さんたちに提案をさせていただいて、またご検討いただいて、基本構想・基本計画の見直しを図っていきたいという考え方であります。

当然、検証結果については広くお知らせするつもりでありますので、審議委員さんの中にも伝わるのではないかとということで、またご意見があれば当然受けるということにはなりますが、またそれについて審議会を招集して、検証について検討していくという考えではありません。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

先ほど審議委員の役割といいますか、任期というものが、発表されました。今回限りということの中で、企画的なものについては、この場をもって終わりという解釈をしていますが、この審議委員ということで、細部にわたって、この計画に基づいて計画し、実施されていると思いますが、そうした中で1点、審議委員の中に部外からこちらへ入職した方々、そうした人たちの外からの目というものが非常に必要ではないかと思いますが、そのへんを考慮して、今後のそうした実施に向けて意見を賜ると。

それからもう1点、学識経験者と一般町民ということを表記されておりますが、そのへんは博士号を持っている人なら、これは学識経験者ということがいえるのではないかと思いますので、よって同じ町民と私たちは、学識経験者とどう違うんだという、紛らわしいものではなくて、町民の代表で検討していくんだということで、委員として加えていただきたいと思えます。

○議長（望月將名君）

佐野企画課長。

最初のほうは要望で、あとのほうですね。学識経験者の話について、佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

審議委員さんの構成ということで、一般住民代表という肩書きであつたり、学識経験者代表という肩書きで今まで進めてまいりました。

いつも構成するには、各種団体の代表はそれなりの肩書きが付いていますが、一般住民と学

識経験者の明確な定義付けはされておられません。

ほかの審議委員会でもそうだと思いますが、大学の教授であるとかということで、はっきりすればよろしいのですが、バランスで各種団体の代表、それから学識経験者、一般住民代表ということで、バランスよくということで、割り振られている現状であります。

今後その定義について、指名される方も戸惑ったり疑問に思ったりされることもあろうかと思いますが、ちょっと検討させていただいて、なるべくそういう誤解とか戸惑いがない肩書きを付けた中での構成にするように努力したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

2番、仲亀議員。

○2番議員（仲亀佳定君）

私は要望ということで、空き家バンクの関係で私も関連をさせていただきますが、この町の空き家バンクの関係で、結構な方が今、移り住んできています。そういう人たちの意見も取り入れて、今後、南部町に來たことについて、中には非常に喜んでいられる方もいると思います。

そういった中で、外から入ってきた人もいい意見は持っていますので、その人たちの意見も参考に、ぜひ一つ、いい機会を与えていただければ、お願いということで私の提案とさせていただきます。

○議長（望月將名君）

要望ということですね。

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第8号の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

11時から再開したいと思います。

よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（望月將名君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に議案集59ページをお開きください。

議案第9号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第9号の質疑を終結いたします。

次に議案集60ページをお開きください。

議案第10号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分について、

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第10号の質疑を終結いたします。

次に議案集61ページをお開きください。

議案第11号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第11号の質疑を終結いたします。

次に議案集63ページをお開きください。

議案第12号 峡南地区市町村指導主事共同設置規約の変更について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第12号の質疑を終結いたします。

ここで先ほど答弁ができなかった、議案第6号、介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、10番、佐野哲也議員の質問に対しまして、鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

先ほどの質問で、10番、佐野議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

平成27年8月1日施行で、一定の所得のある方の自己負担額が2割に引き上げられることになりました。

基準につきましては、所得金額が160万円以上の方、そして年金だけだと、年収280万円以上の方が該当になります。

そして、世帯ではなくて、個人ごとに判断されますので、年金収入だけの場合、夫婦でご主人が年金300万円、奥さんが100万円であれば、ご主人は2割負担、奥さんは1割負担となります。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第14号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第9号）について、質疑を行います。

質疑はすべての会計において事項別明細書により行います。

はじめに歳入、11ページから19ページについて、質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

11ページよりも前ですが、7ページの地方債の補正で、今回かなりの減額があったと。3億320万円ということですが、にもかかわらず財政調整基金へ5,600万円の積み立てができた。大変、町の財政上といいますか、運営も良好にしているなという気がいたします。

このへんの、どういうことで減額したか。たいへん理想的だと思いますが、その説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

地方債補正において減額があり、かつ基金へ繰り上げができたということでございますが、議員ご指摘のとおりでございます。一番大きいものは臨時財政対策債2億4千万円ですが、こちらにつきましては、本来、交付税として市町村に交付すべきものを、国の財政事情が厳しいため、市町村が起債をして借り入れるものであります。

こちらにつきましては、100%、国から交付税措置がされるということになっております。ただ、現実にはその借り入れをしますと、町にとっては、財源的に言いますと交付税で措置はされるものの、起債額は当然増えていきますので、財政状況としては決して良いものではありません。

本年度につきましては、財政の状態は割合良好に來ましたので、借り入れは行わずに減額したものであります。

また、それ以外につきましては、年度末になりまして、いろいろ事業が終了いたしましたので、それに併せて精算をさせていただいたということでございます。

以上であります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番議員（堀之内可和君）

11ページであります。10款の地方交付税、この普通交付税、特別交付税の総額を教えてください。普通交付税についてはすでに決定して全額予算計上してあると思いますが、特別交付税はまだという形の中で、どの程度予算計上してどの程度あとを見込んであるか、そこを教えてください。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

11ページ、地方交付税、こちらは3月補正における総額が27億1,766万7千円です。このうち特別交付税については、今年11月に1回ございましたが、とりあえず3,831万7千円を3月補正で計上したところであります。

昨年度、特別交付税につきましては、3億7千万円を交付税としていただいておりますので、本年度も恐らく3億円程度は見込まれるかなとは思いますが、現状いろいろなことがございますので、2億5千万円ぐらいを見込んでおります。

普通交付税につきまして、交付税決定額は26億8,219万4千円でございます。

昨年度は28億5,044万1千円でありました。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

普通交付税が昨年度に比べて、2億円まではいきませんが1億7千万円から1億8千万円減額になっていると。その理由について伺います。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

昨年度と比べまして減額になった分でございますが、一番大きなものは、合併以後時間が経ちまして算定替えということがございます。一本算定に移っていくということでございまして、26年度は1億1,500万円減額となっております。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

第1款議会費から第3款民生費までについて、21ページから30ページ中段まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費から最後の第9款教育費までについて、30ページ下段から40ページまで、質疑はありませんか。

11番、簗持議員。

○11番議員（簗持雅君）

34ページの6款1項1目ですが、プレミアム付商品券のことについてですが、3月10日にかなり詳細に説明をしていただいたわけですが、プレミアム付商品券の発行事業は、個人消費喚起による地域のにぎわいと、それによる商店の売り上げ向上、さらには地域経済の活性化を目指すというもので、町民の多くの人にこの事業の趣旨を理解してもらった上で、多くの人に参加して購入してもらうことにより、初期の目的を達成することが非常に重要であると考えております。

そこで、あえて詳細な説明が3月10日にあったわけですが、この場でこの事業の概要説明と町民への広報等を含めた今後の進め方等について、再度説明をお願いいたします。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

11番、簗持議員のご質問にお答えいたします。

このプレミアム付商品券事業ですが、目的については、議員さんのおっしゃるとおりでございます。

事業概要につきましては、ただいま商工会が細かい内容を企画立案中ではありますが、大まかに言いますと、プレミアム率につきましては、20%ということで、1万円券で1万2千円の買い物ができるということで、12枚つづりを予定しております。

また、個人購入金額については1口1万円となりますが、個人に大体5口までという規定を設けたいと考えております。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

31ページを開いていただきたいと思います。

委託料について伺います。

ここに健康診査委託料とありますが、これは特定健診のことを指しますか、それともがん検診を指していますか。

うちの町は特定健診でも受診率が県下トップレベルだということを聞いておりまして、それは素晴らしいことだなと思います。担当課は知っておりますが、特定健診とか保健指導がきちつとしている町村は医療費が低くなっています。国のデータを見れば分かりますが、うちはそのへんも全くそうなんです。

ですから、2年間上がらない結果をもっているわけですが、一番受診率がいいわけですが、これを少しでも、60何%だと思いますが、国では70%超えないと後期高齢者支援金も割増が来るよという脅かしもあるじゃないですか。

だから、そういうことを考えると、これは補正だけれども、この500万円はどういうわけで減額になったのか、その説明をしていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

7番、木内議員さんのご質問にお答えします。

委託料の健康診査委託料でございますが、これは特定健診とがん検診でございます。

当初予算より2,206人減ったわけですが、延べ人数で1万2,965人の方が検診を受けられました。受診率につきましては、23年62.1%、24年が66.3%、25年が64.9%という特定健診の結果でございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

34ページでございます。

林業振興費で地方創生先行型交付金事業補助金ということで、説明によりますと、NPO法人に補助を出すわけございまして、これについては繰越明許になるわけでございますが、事業のおおよその概要について説明を願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

萩原議員の質問にお答えいたします。

これにつきましては、先ほど言いましたとおり、地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定等、これに関する優良施策の実施に対する補助金でありまして、事業内容につ

きましては、竹林整備検討委員会を母体といたしまして、NPO法人南部里山研究会が竹林整備を行う予定です。

詳細につきましては、良質なタケノコを増産するための密集竹林の間伐作業を実施する。生産されたタケノコの販路を拡大し、生産者の収益を確保する。観光タケノコ狩りを増やし、観光客を誘致する。タケノコ料理のレシピを作成し、町内の民宿等に紹介するという事業を行う計画です。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今の関連であります、産業課長から説明がありましたが、里山研究会から企画書が出ていますよね。企画書を見させていただいたわけですが、これがまた時節を得た大変素晴らしい計画ということで、これがこのままいけば、竹林の整備あるいは販売が、理想的なものができるなと思っておりますが、ところが計画どおりにいくかどうか、大変心配しています。

この検証をどこでやっていくか。それから里山研究会の理事長ということで、商工会長、市川巖さんですが、里山研究会では何名で実施するのか。そしてどのような人たちで検証していくか。このことをお知らせ願いたい。

産業課としても、かなりこういったものの検証へ突っ込んでいかないと、1,600万円の大きなお金が動くということで、そのへんの予定といいますか計画といいますか、そんなことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

ただいまの検証につきましては、先ほど申したとおり、竹林整備検討委員会というものを立ち上げておりまして、今年度から委嘱いたしまして、町の組織にいたします。

その中で竹林整備検討委員会を母体としまして、そこで検証を進めながら、その中で決まったことを里山研究会に委託する形を取っていきたいと考えております。

現在のところ、里山研究会12、13名おりますが、南部地区の方々がほとんどということで、富沢地区が現在2名でございます。これにつきましては、里山研究会で今年度から富沢地区の会員を募集しているところでございます。

ゆくゆくは20名から30名ほどを予定しているところでございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番議員（鍋田幹雄君）

一昨年の雪害で、孟宗竹は意外と雪折れとかそういったことはないのですが、真竹の現状がどうも見た感じ、よろしくないと思うんです。

特に国道沿いなど、ああいったものは一体どうするんですか。

○議長（望月將名君）

真竹のことについて、現状があまりよろしくないということで、どう考えているかということですね。

木内産業振興課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

それでは6番、鍋田議員の質問にお答えいたします。

この真竹の竹林につきましても、今後行われるこの竹林整備でやっていきたいと考えておりますが、個人の問題でありまして、今のところ手立てがないということですが、今後、一緒に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

先ほどから出ております、地域消費喚起生活支援型交付金2,400万円ではありますが、説明の中で1万2千円が8,500セット、これを一般消費者に消費してもらいたいということで、計算しますと、1万円で8,500万円、それから2千円のプレミアムで1,700万円ということで、1億200万円の大きな事業となるわけではありますが、この中でこういったもので地域の消費喚起を促していく、大変いい事業だと思います。

それで予算を見ますと、2千円のプレミアムが予算計上してあるということだと思いますが、これを計算すると1,700万円、あと2,400万円との差額は印刷やら消耗品やらということであると思いますが、その差額分の説明をしてください。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

9番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

この差額分につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、商品券の購入代金、商品券の購入が、商標みたいなものを付けるもので、1万円当たりの金額が高くなります。

あと、事務手数料等、銀行など金融機関の引き換えの手数料が含まれております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

先ほど、優良竹林の育成ということで整備を図るということでございますが、これについて、侵入または放置竹林の整備というものは、今後どのように進める予定ですか。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

4番、望月議員の質問にお答えいたします。

この放置竹林につきましては、昨年１０月ですか、全世帯を対象に意識調査アンケートをしております。この中で放置竹林につきましては、今後、公募いたしまして、竹林整備でやっていきたいと考えております。

また、森林への侵入竹林につきましては、これは補助事業がありますので、補助事業を活用しながら行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

５番、内田大明議員。

○５番議員（内田大明君）

３５ページですが、私が今まで聞き落としているのかもしれませんが、道路新設改良費で補正額がマイナス４、３６３万３千円とありますが、たぶんどこか１路線の工事の中止か、そういうものではないかと思いますが、この説明をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

それでは内田議員のご質問に対して説明させていただきます。

これにつきましては、入札差金等がございます。それと１路線、社会資本整備事業国庫補助金が満額来ませんでしたので、この部分について、１路線の施工を来年度回しとして行いまして、その分も減額となっております。

路線名は越渡御屋敷線でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

８番、萩原敬議員。

○８番議員（萩原敬君）

３４ページ、観光費でございますが、南部町火祭り実行委員会の補助金が９０万円余っているわけですが、決算書で余った場合は返還しなさいという指導だということでございますが、せっかくいただいた補助金ですので、できれば少し子どもとかに喚起するような、何かうまい方向へ使ったらいいんじゃないかと思いますが、考え方を教えてください。

○議長（望月將名君）

木内産業課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

８番、萩原議員の質問にお答えいたします。

この金額につきましては、本来ですと、とっておきたいわけですが、そうすると法人税がかかりまして、例えば今年は７０万円ですが、これを繰り越しますと約５０万円ぐらいの法人税がかかりますので、その関係で減額いたしました。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第15号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、5ページと7ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第15号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 平成26年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）について、13ページと15ページ、同じく歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第16号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、まず事業勘定の25ページから33ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

国保の事業会計については、いろいろ国会等でも議論されているところでございますが、事業勘定については、南部町の会計は何とか締めをしていただいているわけで、これについて、最終の締めをした結果についての状況、保険料等の率の引き上げ等について、課長の見解をお願いします。

○議長（望月将名君）

住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

8番、萩原議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

国保特別会計でございますが、26年度につきましては、25年度で8千万円の繰り入れをしていただいたということもございまして、非常に良好に推移しております。

26年度末で現在の時点では8千万円ぐらいの繰り越しが出るのではないかなという見込みであります。それをもとに27年度につきましても、保険料を改定しなくても年度末までいけるのではないかなという見込みであります。

ただ、その先の28年度になりますと、かなり厳しい状況になってきますので、保険料の改定も検討していかなければならないかなと考えております。

27年度末でおよそ7千万円から8千万円ぐらいの繰越金が出るのではないかなと。現在の医療費の状況で推移をしたことを考えて、そのぐらいの繰越金が出るのではないかなと考えておりますが、28年度につきましては、かなり厳しい状況になってきそうであります。

医療費の推移については、次年度の予算の推計をするのに、10%増ぐらいで見込んでおりますが、そのぐらいの量ということで推移していきますと、28年度は見直しをしていかなければならないかなと考えておりますので、また国保運営協議会などで検討させていただいて、その結果について、議会へ報告をさせていただき、もし改定が必要であれば、12月議会で提

案をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

6番、鍋田議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

29ページの第三者行為の関係で250万9千円、入っていますが、この件数は1件だけで
すか。

○議長（望月將名君）

古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

6番、鍋田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

件数につきましては、1件でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

27ページであります、へき地医療確保対策事業補助金が2分の1以上の減額になってお
りますが、この説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

へき地診療確保対策事業分の補助金でございますが、南部診療所、それから万沢診療所に対
する赤字補てんのための交付金でございます、南部診療所が本年度は院外薬局に移行したと
いうこともございまして、その薬の在庫処理などをしたということで、300万円ほどの歳入
の増があったり、飯富病院からの芦澤医師の派遣がなくなったということで、そちらの人件費
も減額になっているということで、26年度につきましては、黒字経営になってございます。

そんなことで、補助金対象外になったということで、南部診療所の分がすべて減額というこ
とになっております。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

薬局の関係の在庫処理という話が出ましたが、薬剤の在庫処理でどの程度の歳入があったか、
そのへんを説明してください。

○議長（望月將名君）

健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

360万円ほどになりました。

この360万円というのは、未開封の薬は仕入れたところへそのままお返しし、それから開封して返品できないものにつきましては、薬の間屋を通して中沢薬局で引き取っていただきました。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、37ページと39ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、45ページから47ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第17号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 平成26年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、55ページから57ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、63ページと65ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第19号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 平成26年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）について、71ページと73ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第20号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 平成26年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）について、79ページと81ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第21号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成26年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）について、87ページと89ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第22号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の平成27年度一般会計予算書をご用意ください。

議案第23号 平成27年度南部町一般会計予算について、質疑を行います。

はじめに歳入、第1款町税から第12款分担金及び負担金について、13ページから17ページ上段まで、質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

15ページであります。消費税率の改定ということで、26年度から8%になったということで、今回8%の計算をしてあると思いますが、8%のうち国、地方の率、それから地方へ来る消費税のうち、県と町ということで分かれてくると思いますが、この割合を教えてください。

○財政課長（望月政文君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

現行8%になりまして、国の消費税率分が6.3%、都道府縣市町村の分が1.7%であります。さらに県と市町村それぞれ2分の1ずつという形になります。ですから、0.85%ということになります。

以上であります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

歳入について、町税が全体的に減っていますがその全体的な見込みと、法人税がこの中で増えているわけです、112万7千円。これについてと、もう一点、滞納繰越分120万円あるわけですが、この3点について説明願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月税務課長。

○税務課長（望月哲也君）

萩原議員の質問にお答えしたいと思います。

27年度の町税の概要でございますが、個人住民税につきましては、就業者人口の減、それから個人所得額の減少、人口減による納税義務者の減少、これらによりまして、約2,180万円の減額を見込んでおります。

法人町民税につきましては、26年度現在の収入を参考にしまして、企業収益に若干の回復傾向が見られるということで、110万円の増を見込んでおるところでございます。

固定資産税につきましては、評価替えその他ありまして2,690万円の減額。それから軽自動車税は、税率のアップや4輪自動車の増により170万円の増。それから町たばこ税は健康志向の高まりや価格のアップにより、約100万円の減額。入湯税は利用客が年々若干減っているということで、10万円の減額を見込んでおります。これらの現年分を合計しますと、8億2,727万2千円となりまして、27年度当初は約4,700万円の減額となっております。

ところでございます。

また、先ほど申したように27年度に2輪車等の税率がアップし、100万円ほど増額を見込んでおりますが、現在、税制改正の審議中であります。これにおきまして、2輪車等の税率引き上げ時期が1年間延期されるということが、今の改正内容となっております。これらが通らない見込みがありますので、この軽自動車につきましては、若干予算よりも減るという格好になるかと思えます。

滞納分につきましては、現在の収入状況等を見ながら120万円という形で盛らせていただきました。今の収入の約10%ということで、見積りをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（望月将名君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

16ページの地方交付税であります。先ほど補正の中で説明を受けました。

普通交付税の26年度がおおむね26億8,500万円ということで、今回、予算計上は25億7,300万円ということになっております。前年度に比べて、2,900万円の増額ということで予算計上してあるわけですが、合併から10年経過して、経過措置は単年度算定になるということで、かなり減額ではないかという話も聞いておりますが、こんなところで推移して、最終的には交付税も、多少はといいますか余剰財源ということで持っているんだろうと思いますが、地方財政計画と合わせながら説明をしてください。

○議長（望月将名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

端的に言いますと、地方交付税が昨年に比べてなぜ増えたかということでございますが、まず基本的に言いますと、交付税におきましては、国でいろいろな事業項目について事業費を増やすケースがございます。本年度に関しまして、27年度につきましては、地方創生を進めている中で人口減少特別対策事業費というものを新たに計上いたしました。そちらが交付税の算定におきまして、1億5,380万円の増額となっております。

それから、議員からご指摘がございました、算定替えによる減少額ということでございます。従来ですと、一本算定になったところで大きく減額になっていく予定でございましたが、もうすでに合併が行われた市町村、本町においてもそうですが、影響が極めて大きいということで、算定替えによる減少額も従前の30%程度にとどめるということになりました。

本町における合併算定替えによる減少は、25年度が4,700万円、26年度が1億1,500万円、27年度は1億7,678万円の削減が予定されております。

しかしながら、個別算定の経費で影響額を緩和していくということになっておりまして、結果として本年度は昨年度より交付税が増えるという見込みでございます。最終的には27億円程度の交付税額を見込んでございます。

○議長（望月将名君）

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第13款使用料及び手数料から第15款県支出金までについて、17ページ中段から24ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から最後の第21款町債までについて、24ページ下段から30ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費までについて、31ページから53ページ上段まで、質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員(木内利明君)

39ページ企画費の、19節負担金補助及び交付金であります。婚活プロジェクト実行委員会補助金ということで、これも町の肝いりで、うちの町の将来に関わってくる大きな問題です。これがスタートしていますから、これまでの経過でどういう成果を上げてきたのか。また、どういうやり方がいいかということで報告を求めたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長(望月將名君)

佐野企画課長。

○企画課長(佐野隆行君)

木内議員のご質問にお答えいたします。

婚活事業につきましては、一昨年度初めて行い、昨年も行いました。

一昨年は25万円の予算をいただいて、1度開催をさせていただきました。町内男性と町外女性という企画で行いまして、結果としては17名ずつの参加、そのうちの1組がご結婚されて、地元にお嫁に来ていただいて、第1子が1月に誕生ということで、ものすごい成果を上げていると思います。

昨年は2度の開催予定でしたが、諸般の事情で1度しか開催はできなかったわけですが、奥山のキャンプ場にて開催をさせていただいて、ただ、参加者が町内男性と町外女性という組み合わせは変わりませんが、初年度に比べると参加人数は減ったわけですが、それから後追いの調査もしましたが、今回については直接の成果、お付き合いをされているとかという情報はありませんでした。

また3年目ということで、やはり少しマンネリ化といいますか、町内男性に毎回募集はしていますが、参加していただける人はある程度頻繁に参加していただける。はなから参加していただけない人は、お誘いの手紙を出しているんですが、なかなか手を上げてくださらない。そのへんはちょっと改良の余地があるのではないかとということで、もう少し周知の仕方を考えないと、このままだってまた同じメンバーがいつも集まって、町外から参加される女性の方も男性が毎回同じメンバーだねと。そんなことで、なかなか話が進んでいかないと、そんな事情

があります。

また、企画課で取りまとめはしておりますが、スタッフについては課を超えた中で若い人を中心に30名くらいで企画・運営をしておりますので、自分の仕事の合間を縫ってやるような事業となっておりますので、開催時期とかプランについては、なかなかやはりプロではありませんので、もうちょっと研究を重ねて工夫していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

少ないけれどもいい方向へ進んでいるということは、将来に明るいものが見えてきたような感じがします。一番は、マンネリ化ということをみんな言われますね。それで、プロの人たちに来てもらって、テクニックとして、そういうものを教えてもらって、それまでしてきた人たちはノウハウがありますから、そういう指導をしてもらいたいと思いますか、そういう人たちとちゃんといろいろな研修をして、それでいい成果に結び付ける方向でいかないと、マンネリ化で終わってしまう気がします。

それともう1つ、これは町長にお願いですが、あるところでは消防団をやめた人たちが、地域のために、後輩の人たちのために何かしてくれないかということで、そういうことで自分の奥さんのお友達とか、そういう人を紹介してもらって、町内で顔合わせをしていっているような人たちもおりますから、組み合わせはいろいろあると思うので、担当課長、そういう面でも目配りをして、成果をもっと上げるように頑張っていただきたいと思います。

要望として聞いてください。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありますか。

3番、森田議員。

○3番議員（森田守君）

34ページ、負担金補助及び交付金のコンピューター分散処理負担金は、昨年に比べてかなり増額になっていますが、これは26年度の12月補正で、マイナンバー制構築事業費ということで財源の組み替え補正がありましたが、それと関係があるのでしょうか。

関係があるかどうか分かりませんが、併せてマイナンバー制についての町としてのスケジュールと、それから、これまで大変大きなお金をかけてやってきました住民基本台帳カードとの関連につきまして、説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

財政課長。

○財政課長（望月政文君）

3番、森田議員のご質問にお答えいたします。

コンピューター分散処理負担金であります。こちらにつきましては、峡南広域行政組合計算センターでコンピューター処理をしております。27年度にシステム改修等がございまして、更新をするということで、本年度は増額となっております。

マイナンバー制度とは直接関係ございません。システム改修であります。

○議長（望月將名君）

次に、８番、萩原敬議員。

○８番議員（萩原敬君）

３４ページ、総務費の委託料、人事評価制度構築支援業務委託料ですが、これにつきまして
はすでに昨年度からもやっていると思いますが、今年度の予定と、それから今までどのような
経過があったか、お願いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

四條総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

それでは８番、萩原議員さんの質問について、ご説明をさせていただきます。

人事評価制度構築支援業務委託料の１０５万９千円でございますが、これは前々からお話を
していますように、地方公務員法の改正がありました。それで平成２８年４月より人事評価の
実施が義務付けられたということでございます。

今年度につきましては、管理職・一般職員に対しまして、理論研修として人事評価とはどう
いうことかという研修を行ってまいりました。また、検討委員会を開いて、今後どのようにし
ていくかということで、今現在、進めているところでございます。

２７年度につきましては、２８年度実施に向けまして、人事評価の目標設定の方法、それか
ら評価の仕方、留意点や面談の方法などの実務研修を、管理職、それから一般職と、全職員に
対して行うため、運用支援コンサルティング業務をお願いするという形であります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後１時から再開したいと思います。

休憩 午後 ０時０４分

再開 午後 １時００分

○議長（望月將名君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

最初に、第３款民生費について、５３ページ中段から７０ページ中段まで、質疑はありませ
んか。

８番、萩原敬議員。

○８番議員（萩原敬君）

５４ページの民生費、社会福祉費委託料で、一番下の委託料の障害者計画作成業務委託料
２２万２千５百円の内容と、それからもう少し下の１９節の町外小規模作業所通所サービス負担
金が４４万円ありますが、町に作業所があるわけですが、町外の作業所にどういう方が通って
いるか、この２点について質問したいと思います。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

8番、萩原議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、障害者の計画作成業務委託料ですが、第2次南部町障害者計画策定業務になります。

9年に1回計画をするもので、内容につきましては、アンケート調査、統計資料の整理、そして現計画の検証、そして計画の素案を作成するという内容でございます。

続きまして、町外の小規模作業所通所サービス負担金ですが、町内者の方が町外へ通うという、そういう中の負担金でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございますか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

64ページの13節委託料ですが、保育業務委託料が、昨年対比で大幅に上がっていますが、子どもが少ない中でこの状況をお話ししてもらいたいと思います。

○議長（望月將名君）

田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

10番、佐野哲也議員のご質問にお答えします。

保育業務委託料でございますが、これは広域保育の委託料になります。南部町に住所があります、児童・保護者の関係でございますが、保護者の仕事等の都合によりまして、児童を他市町村の保育所に入所させた場合の広域入所による委託料になります。

27年度には6名を予定しております。内訳につきましては、身延町の私立大野山保育園へ4名、下山の立正保育園へ2名、計6名分の広域保育委託料になります。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

56ページの一番上ですが、負担金補助及び交付金、障害者介助用自動車購入補助金40万円とありますが、当然40万円では買えないと思いますので、どこへ補助をして、どんな車を買うのか。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

8番、萩原議員さんのご質問にお答えいたします。

障害者介助用自動車購入費補助金でございますが、個人の購入に対する補助で、県が3分の1、本人負担3分の1、町が3分の1でございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に第4款衛生費について、70ページ中段から80ページ上段まで、質疑はありませんか。
7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

先ほど、健康診査委託料ということで4,547万円が計上されていましたが、先ほども説明がありましたが、これは10日の説明だと、主にがん検診へ使いますよという話でしたが、それだけに使うお金ではないと思いますが、例えば一般健診、特定健診指導で、ある程度このまま放置しておけないという人たちの指導、ここでちゃんと止めないと生活習慣病に移行しますよね。そのためにどのような方策をするのか。

この予算だと相当なことをしそうですが、どういうことをするのかということを聞きたいと思います。

それと、がんで、どういうがんが何人くらいこれまでいたかということ。これまで特定健診の指導を受けた人たちがいると思うんです。重い人たち、軽い人たち。この分類を2つにして、結局、積極的支援がいくらか、初動が何人か、その計画を教えていただきたい。

○議長（望月將名君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

7番、木内議員さんのご質問にお答えします。

まず、健康診査委託料の4,547万円でございますが、基本的な健診、あとがん検診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、肝がん・肝炎ウィルス検査、そして前立腺がん検査、子宮がん検診、乳がん検診、歯周病検診、人間ドック等、そういうもので4,547万円でございます。それで検診で変わった方については、個別に指導をしております。

○議長（望月將名君）

関連ですか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

今、担当課長より説明していただきましたが、その程度のことだったら、前の質問で答えているからいいんです。

ここで聞きたいのは、対象者がどのくらいだったか。ということは、この4,500万円という見積りは何人を想定してということだと思うんです。ということは、26年度は何人くらいいたということが分かっていると思うんです。

ですが、大腸がんでこれだけの対象者がいて、それで受診してくれた人が何名とか、いろいろなことがあると思いますが、一般健診ばかりではなくて、がん検診で何名くらいかという、その数字を示してほしいと言っているんです。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

7番、木内議員さんのご質問にお答えします。

がん検診につきましては、今年度、600人を予定しております。

そしてピロリ菌検査については200人を予定しています。肺がん検診につきましては、X線検査が3千人、喀痰細胞検診を40人見込んでおります。

大腸がん検診につきましては、1, 400人を見込んでおります。肝がんの超音波検診については1, 700人を見込んでおります。肝炎のウィルス検査については180人を見込んでおります。前立腺がん健診については600人を見込んでおります。子宮がん検診につきましては600人見込んでおります。乳がん検診につきましては、超音波150人、触診500人を見込んでおります。歯周病検診については430人を見込んでおります。人間ドックにつきましては400人を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

71ページ、19節の一番上の休日夜間緊急医療負担金が、去年に比べて倍ぐらい増えていますが、この理由は何でしょうか。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

3番、森田議員さんのご質問にお答えいたします。

休日夜間緊急医療負担金でございますが、これにつきましては、輪番制と在宅型と2種類ございまして、在宅型につきましては、今年度、峡南地区の当番町ということで、事業費5,665万円で行います。各町より負担金を南部町で受けまして、県の2分の1補助と合わせて行う事業でございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費について、80ページ中段から88ページ上段まで、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

87ページ、林業振興費の中の19節負担金補助及び交付金の関係でありますが、鳥獣害保護管理費の補助金が603万円出ているわけですが、今年度の内容はどんな具合か。

それと、過日ちょっと担当課長からお話を聞いた件ですが、電柵ネット張り以外に、県で進めているほかの保護施設をやりたいという話を聞いています。その点について、もしお話できればお願いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

10番、佐野議員さんの質問にお答えいたします。

特定鳥獣保護管理事業費補助金ですが、これにつきましては、県50%負担ということで、

本年度、ニホンジカを150頭、イノシシ150頭、サル60頭を見込んでおります。

また、先にお話しした大まかな内容になりますが、サルの集団捕獲を検討しておりまして、それに100万円ちょっと予定しております。これにつきましては、去年、早川町が行っていますが、今年は一応試行ということで1カ所の集団捕獲を検討しております。これがうまくいくようであれば、来年度以降また検討して増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

83ページであります。

委託料の中で、山水徳間の里、また同じことで質問をするのは嫌ですが、考えていただきたいことは、最初にこれを設置したときの目的は終わっている気がします。今は、こういうことで管理料を払って経営をしていただいているわけですが、ただ、竹工房とかいろいろなことをするというので、私も見に行ったけれども、誰も来ていないと。ですから、あの施設が果たして必要なのかなと。

それと、そば処のほうはそれなりの収益を上げておりますが、一方的に金をつぎ込んで利益は自分たちが取ってと、これだけだったら私は通らないような気がするんです、公費ですから。

ですから、やるにしてももう少し工夫をしたやり方で、前回、町長も今回はこれでしてもらうけれども、これからは厳しい線をしていくから、もう1度だけチャンスをとという言い方をしておりましたので期待しておりますが、私が見るに決算書も何もないじゃないですか。普通だったら、これだけのお金を使ってこういうことをしましたということが出てくれば、それを議論する対象にもなると思いますが、そういうことで新たな方向でこのことを考えていただきたいと思いますが、考え方を一言だけ示していただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

町長。

○町長（佐野和広君）

前回に引き続きですが、例えば今回は地方創生があります。そのときに、竹のNPO法人に私がいろいろなことを言ったところ、何もないと言うものですから、私は「それをやってみろ」ということで決断を下して、あそこに補助金を与えたわけです。

これは実際のところ、どこまでいくかちょっと分かりません。しかし、それなりのことを言って、全面的にそちらにも補助をするから、それだけの効果を上げてもらわなければ困るという形で、今回きつく話したんですが、徳間の里も同じなんです。

これから、この南部町には明るい芽は出ているんです。ですから、その前にせっかくやろうとする人の息を削ぐということは嫌ですから、ちょっと時間を置いていただいて、その上で、前と同じようでしたら、これは前回も言いましたように、私はスパッとその時点で決断を下しますが、もうしばらくの間、見ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第6款商工費について、88ページ中段から91ページ下段まで、質疑はありませんか。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

88ページ、商工振興費の負担金補助及び交付金で、商工会の補助金ということで、昨年度はさつき姫まつりの補助金が70万円計上されておりましたが、これは商工会から今回要望がなかったのか、それとも今回は骨格予算ですから、町長の大きな政策としてあとでドカッと盛ってくれるのか。そのへんをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

さつき姫まつりの補助金につきましては、商工会の総会に折、年々お祭りの参加人員が少なくなっていることから、今年は中止にしようということになり、補助金を削っております。以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

89ページの観光費で、財源内訳を見ますと、地方債が1,820万円入っているということで、この中身を見ますと、たけのこまつりとか火祭りとかあじさい祭りとか、こういったソフト事業も含まれているということで、大変これは町の財政にとってもいいことだなと思いますが、これは昨年度からソフト事業もOKになったということで、割合的には、どの程度ソフト事業はOKだという指針はありますか。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

堀之内議員のご質問にお答えいたします。

過疎債のソフト事業ということでございますが、過疎債2億1,200万円でございますが、現実にはソフト部分として充てることは半分程度まで可能になってきております。ただ、当然ながら、ソフトに関して本来は枠がございますが、それを2倍まで認めるということにルールが変更になってきましたので、だいぶソフト枠も増えてきております。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありますか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

なんぶの湯管理費、この内容については説明を聞いたと思いますが、修繕料の300万3千円と、インフォメーションセンターの屋根の改修工事はどのような形で行うのか、これについて内容をもう1度お願いします。

○議長（望月將名君）

産業課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

萩原議員の質問にお答えいたします。

なんぶの湯の修繕料につきましては、本年度ポンプの交換をいたしまして、旧ポンプのオーバーホール代を見込んでおります。

もう1つ、インフォメーションセンターの屋根の修繕についてですが、これについては検討段階で、長期休業が不可能ということで、いろいろ工法を考えていただいて屋根を調査していただきました。

その結果、下部組織は傷んでいないということから、現在のコロニアル葺の屋根に、金属のガルバ加工で上へ乗せたまま加工できるということで、休業しなくても施工できるということで、そのような施工をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費について、91ページ下段から97ページ中段まで、質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

94ページの15節工事請負費、それからその下の2目15節工事請負費、この工事箇所、あるいは工事箇所数を説明してください。

○議長（望月將名君）

長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

堀之内議員のご質問にお答えいたします。

道路維持の15節工事請負費でございますが、これにつきましては、各区の要望箇所の分でございます。骨格的に載せてありますので、6月に全体の金額となると思います。

次の道路新設改良費でございますが、3路線でございますが、富岡四房線、境川梅島線、内船の橿田線の3路線を計上してあります。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

96ページ住宅管理費で、需用費の修繕料に152万円盛ってあるわけですが、もうすでに住宅がだいぶ老朽化しているものが多いわけですが、152万円でそれらの1年間の修繕料なのか。あるいは152万円で何か目的があるのか、教えてもらいたいです。

○議長（望月將名君）

長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

萩原議員のご質問にお答えします。

住宅管理費の修繕料の１５２万円でございますが、町営住宅の屋根・雨戸等の修繕費でございます。

続きまして、優良住宅管理費、サンテラス内船でございますが、４５２万円の修繕料は、網戸とドア、風呂、洗面場所、ふすまの張り替え等を見ております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

９番、堀之内可和議員。

○９番議員（堀之内可和君）

９６ページの１５節工事請負費の住宅解体費５５万７千円ですが、どこの住宅を解体するか。それからもう１点については、老朽化した住宅の今後の考え方、ほとんどが耐震を満たしていないということで、万が一、事故があった場合には、町の責任は重大ということで考えますと、何とか早いうちに計画をして改良なり取り壊しなりしていったほうがいいと思いますが、その説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

長坂建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

堀之内議員のご質問にお答えします。

住宅の解体でございますが、中村団地１棟でございます。

それから、今あります住宅の関係でございますが、ご指摘のとおり、建築以来４０年以上経過している建物がほとんどでございます。今現在、修理できるものについてはしていますが、床とか屋根の木自体がもう腐ってしまっているというところも、いくつか直しながらしていますが、今後につきましても、入居者の意向調査も考えなければならないと思っておりますが、全体的に見まして、できるだけ入居者に負担のかからない方法で、対応をしなければならないのではないかと考えております。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

堀之内議員。

○９番議員（堀之内可和君）

関連であります、数年前に緑ヶ丘はある程度の単価で払い下げをしたという実績があります。そのへんのことを考えながらいったらいいかなと思います。

個人にある程度の値段で払い下げを考えて、そしてまた新規に、住宅は住宅で、町営住宅はまた考えていくと。そうでないと今の人たちがそのままということになると、事故が一番心配ということですので、そんな考え方を町長から一つお願いします。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

この件に関しては、私も非常に頭の痛い問題でして、確かに緑ヶ丘とかそのあたりは払い下げということで話をしましたが、なかなか買い手がないということです。

それから、新たに新しい住宅を建てるとなると、これは相当な金額がかかります。それはそれでいいんでしょうけれども、今度その人たちの家賃をどうするかといった場合に、あまりにも安くした場合には、ほかからの不満が出ます。

ですから、これをどういう形に持っていったいいのか、ちょっと私の中でも非常に困っているところですが、安い家賃で入っておりますから、ほかのところに転居してくださいと言っても、なかなかしません。

この間も、実は私のところに直接来た方がいました。私は不在だったので建設課長に話してもらいましたが、それぞれ生活事情がありますから、これをどうしたらいいものか、ちょっとまだ私も頭の中では思いが浮かばないというのが現状です。

また皆さんにいろいろな案を出していただいて、町としてどうするか、これはまた検討課題だと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

9番、堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

先ほどちょっと話をしましたが、緑ヶ丘の場合はすでに40年ぐらい経過して、住宅とすれば何も価値がないということで、土地の値段だけで払い下げたと。そして20年、30年住んでいたから、土地単価も多少下げてあげたということで払い下げしてありますね。

私、富沢地区の状況はちょっと分かりませんが、中村団地とか内船団地とか、あのへんはそんなことで入居者に対してアンケートでも取りながら、そういう払い下げを要望しているのかどうかという、そんなことも進める段階では必要ではないかなと思いますが、一応それは要望といいますか意見として、回答は結構です。

○議長（望月將名君）

6番、鍋田議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

ちょっと戻って申し訳ないですが、町長にどんな具合になっているかなということを聞きたいのですが、92ページ、国道469号と新々富士川橋、この状況が変化していましたら、教えてください。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

469号につきましては、この間ちょっとお話をしました。その前に、実は469号に関する大きなお話がございました。それは工事ではないんです。それを担当しておりました職員がその会費を流用いたしまして、静岡新聞にも大々的に出ました。そして、当然、懲戒免職という形です。これは余談ですが、3日連続で出ましたから、かなりこの道路に関しての関心度はある、これは当然のことですが。

469号ですが、この間お話ししましたように、何しろ高規格道路という、最初は1千億円

という予算でしたから、それではとてもできるはずがないと。もう絵に描いた餅であるからこれでは困るということで、前の会議のときに私、お話ししまして、まずルート決定が先決ではないかと。それを今後また会議等ありますから、どんどん要望していく。

それから今度、市長選で須藤市長もまた改選になります。間違いなく当選はすると思いますが、このあたりは私と2人でいろいろ話をしておりますが、これは強烈に推し進めていくつもりであります。

469号の稲子のところは、それに伴った形でちょっと、行っていただくと分かりますが、前とは違いまして身延線の下を通るような形でできていますから、徐々に進行はしています。

それからもう1つ、富士宮地区の用地買収で大変だったところがありますが、これは強制執行をかけると、これも新聞に出ましたから、徐々に進んではおります。今の状態はそんなところですよ。

次に新々富士川橋ですが、これも前にお話ししましたが、27年度11月には橋梁のスタートをすると、そこまでは聞いておりますから、また5月に会合がありますから、どの程度まで行くのか。確かに静岡県も、強靱化と言いましてもいろいろお金を使うところがありますから、どこまで予算執行できるかですが、ただ、昨年知事にお会いしたときに、当然それはどんどん進めなさいという話でしたから、これは静岡県も分かっていますから、大いに期待しているところです。

○議長（望月将名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費について、97ページ下段から100ページ下段まで、質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

100ページを開いていただきたいと思います。

2つあります。

13節委託料と、それから19節負担金補助及び交付金がありますが、まず上の委託料は、地域防災計画改訂版の作成委託料がありますが、大変担当課で苦勞され、素晴らしいものができてきました。あらためて作るのか、それとも担当課が自分たちでできないものか、委託しなければならない理由をお聞かせ願いたいと思います。

それから19節の負担金補助及び交付金がありますが、地域の防災力を高める支援事業補助金がありますが、これはどういう事業、活動を指しての補助金なのか、説明を求めます。

○議長（望月将名君）

望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の地域防災計画改訂版作成委託料280万8千円でございますが、昨年の豪雪を踏まえまして、県の地域防災計画がまず大きく改定されました。

その後におきまして、災害対策基本法が、消防庁、あるいは内閣府と、国の施策の中で法の

改訂が徐々に年々行われております。

それに伴います町の防災計画の作成委託料でございますが、2年ほど前に、この地域防災計画については大きな見直しをさせていただいたところでございます。これは業者に委託しまして改訂をさせていただきましたが、町の職員の中でこの作成をすべてできないかということも含めてのご質問でございましたが、大きな改訂になりますので、国の内容、あるいは県の内容を協議しながら、それを受けている東京の「ぎょうせい」という業者がございしますが、3年前にやった業者に委託をかけて、協議を踏まえた中で今回また大きく改訂をしたいという内容でございます。

また、この作成委託料につきましては、今後につきましても、災害対策法等、あるいは県が改訂するということが年次にわたって行われますので、それを踏まえて町の防災計画は見直しをしなければなりません。ですから、そんなことも踏まえて予算をお願いしたいという内容でございます。

もう1点、職員の災害対策本部設置運営訓練の委託料でございますが、これは来年ぜひ試みたいということで、新たに業者委託をかけて、職員の災害対策本部を実際に設立し、地震等の災害に対して、対策本部がどういう形で実際に実働的に動くのかということの訓練をしたいということで、その訓練内容につきましては、やはり町の防災計画を基本にはいたしますが、それぞれ災害対策本部長以下、各班の事務分掌等を備えてございますので、それらに基づいて評価、あるいは検証、課題の抽出、そして今後の改善の方向性というものを、その訓練によって見出してまいります。

そして、その委託の内容ですが、それらを実際に訓練してみて、今後の課題点等を専門的な補助者を現場に入れて、すべてチェックリストを持ちながら分析をしていただくということで、最終的にはそれをデータとして町へいただくということの内容でございます。

最後になりますが、19節の負担金補助及び交付金の、地域防災力を高める支援事業の補助金725万7千円でございますが、これは1点目に各自主防災会が28自主防災会でございます。以前には25自主防災会でございましたが、昨年、サンテラス内船、県営の南光平、県営の富沢団地というものにも自主防災会を設立していただきました。

28自主防災会にそれぞれ10万円の補助金を交付しまして、各自主防災会の防災備蓄品、あるいは資機材等を、今後の災害に備えていただくというものが1点でございます。

もう1点は、やはりこれは数年前にエリア防災会というものを学校単位で設けまして、睦合のエリア防災会、栄、富河、万沢、南部エリア防災会ということ、学校または地域の自主防災会を混合した形で設立いたしました。

このエリア防災会に対して、主には防災の備蓄品・資機材等を学校に備える。そして、それを学校の児童生徒の災害時にも備えることができるように高めようということで実施した内容でございますが、今回の補助金につきましては、この2項目を踏まえての725万7千円という内容になります。

以上でございます。

○議長（望月将名君）

ほかに質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

今の木内議員に関連しますが、町長も、地域の防災力を高めることが大事だということで、進められております。

その中で、昨年、避難勧告が出されました。そのときの教訓から、地区の防災会には少々の食糧等は備蓄しておりますが、今お話がありましたように、資機材とか備品等もたくさん必要とするところが多いと思います。

うちの防災会におきましても、そのときに分館には毛布をかなり買い求めまして、準備しましたが、今年の計画で各集会所にも入れるという予定で、今、区長が取り組んでおります。

そういうことでありますので、１０万円というのはだいぶ前からこの補助が出されておりますが、もう少し出してもらって、防災に向けての完全な準備をしてもらいたいと思います。

これは要望ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

町長。

○町長（佐野和広君）

防災ということで、備蓄も今、各１０万円出してありますが、本当はもっと上げたいんです。というのは、各町民が我々の命は我々が守るんだと。そのためには何を措いても防災に力を入れるんだと、そういう気持ちが醸成されれば大いにもっと増やしてもいいかなと思っています。

そしてもう１つ、先ほど言いましたが、各地区に１０万円ですが、それ以外に今回は２８地区におよそ１０万円前後ですが、それを計上しています。

昨年、各避難所をつくりました。そこに第１回目のときは職員を２名ずつ配置いたしました。２名ずつ配置しますと、現状の職員では本部のほうが本当に足りなくなりまして、これからどうしようかと。

しかもそれプラス、職員を配置しますと当然それに対するお金もかかります。それを考えたときに、地元でその分、次に台風が来るよと、どんな対策をしようというときには、当然何人か集まって皆さんが無料でやってくれるわけですから。そのときにはやはりお茶菓子代もかかるでしょうから、そういった意味で私は各１０万円を皆さんにお渡しして、少しでも皆さんにそういったことで頑張っていただく、そんな思いで今回予算付けを私もＯＫしましたから、ぜひそのへんはご理解をいただきながら、皆さんで、町民各自が命を守るんだという、そんな思いを持っていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第９款教育費について、１００ページ下段から１３８ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、第１０款災害復旧費から第１３款予備費について、１３９ページと１４０ページ、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号についての質疑を終結いたします。

次に、平成27年度特別会計予算書をご用意ください。

議案第24号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計予算について、質疑を行います。

はじめに歳入について、7ページと8ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

9ページから12ページまで、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

9ページの14節使用料及び賃借料で、西行水源使用料が、前から何回も話が出ていますが、今年はまた4万8千円ぐらい上がりました。どういうわけで上がったか分かりませんが、ここは町で何とか買い求めることはできないですか。ぜひ、できるものならそう進めてもらいたいと思いますが、その点についてどうですか。

○議長（望月將名君）

若林水道環境課長。

○水道環境課長（若林邦治君）

10番、佐野哲也議員の質問に対してお答えさせていただきます。

議員が質問されました、西行水源使用料の金額でございしますが、前々から、今、議員ご指摘のとおり経費がかかっているという状態ですが、用地とかという状況ではなくて、ここはあくまでも水の使用料ということの中で、合併前の状態からこういう状態となっておりますので、ちょっと水利権を買うといいますが、そういう形には今現在には至っていない状態ということでございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

10ページの委託料であります、水質検査委託料が1千万円ということで、非常に高くなっていると思いますが、これはどこの何をするのか、その内容について説明をしてください。

○議長（望月將名君）

水道環境課長。

○水道環境課長（若林邦治君）

7番、木内議員の質問に対してお答えさせていただきます。

水質検査委託料ですが、これは、南部地区が13カ所、富沢地区が14カ所、合わせまして27カ所ございます。昨年から消毒剤、除草剤等の関係で1つ検査項目が増えました。51項目の検査をするときもありまして、最低でも毎月1回は検査をしている状態でございます。

予算1,023万5千円ですが、昨年来、少しずつ経費の節約ということで、業務委託に対しても価格等検討しながら行っていますので、27年度におきましても、できる限り経費の節

約という形で執行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

12ページの公債費、今回、前年度に比べて1千万円ほど減っているわけですが、今現在、どこがどのように多いのか、あるいは1年経てばどの程度減るのか、主な内容について、先の見通しをちょっとお話いただければありがたいと思います。

○議長（望月將名君）

水道環境課長。

○水道環境課長（若林邦治君）

8番、萩原議員の質問に対してお答えさせていただきます。

公債費の関係ですが、7ページほど後ろの19ページになりますが、そこに公債費の見込みに関する調書というものがございます。

25年度末で18億3千万円ほどありまして、26年度末に17億7千万円ほどあります。27年度末におきましては、一番右側になりますが、17億6,500万円という形で推移しているという状況でございます。

今現在、財政課の資料によりますと、かなり向こうの年度になりますが、今後の事業展開にもよりましてこのままの事業を今現在の形でいきますと、平成56年度ほどというような、これはあくまでも現時点での推定でございますので、よろしくお願いします。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について、質疑を行います。

27ページから31ページです。

歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号についての質疑を終結いたします。

○議長（望月將名君）

次に、議案第26号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計予算について、質疑を行います。

はじめに事業勘定の歳入について、47ページから53ページについて、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

47ページの保険税の関係ですが、国保の運営は大変な時期を迎えているわけですが、この比較のほうで、一般被保険者国民健康保険税と、それから退職被保険者国民健康保険税、これは大幅に減額になっていますが、これは被保険者の減少だけではないかと思いますが、この点を教えていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月税務課長。

○税務課長（望月哲也君）

10番、佐野議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

国保税の関係でございますが、27年度当初は、加入世帯、被保険者、課税所得の減少、またそれから固定資産の評価替えによる固定資産の減額、これらのことが見込まれまして、一般被保険者については、26年度より1,620万円の減。また、退職被保険者につきましては、26年度当初より1,331万円の減が見込まれております。

国保税全体では、26年度よりも2,952万円の減額が見込まれ、2億231万6千円の当初予算となっているところでございます。

当初予算案を見込む際には、平成24年から26年度の加入世帯、それから課税所得、固定資産税、保険間の移動者等の推計を見まして、27年度の想定額を見込み、90%の徴収率で当初予算を積算しております。

また、退職被保険者の大幅な減額理由でございますが、退職被保険者制度が平成26年をもって廃止されることになっております。この関係で、現在の退職被保険者は27年度も該当するわけでございますが、新規の退職被保険者の加入はないということから、このような大きな減額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

51ページであります。

一般会計繰入金で、お聞きしたいことは、保険基盤安定保険料軽減分繰入金について、この対象となる人はどういう人なのか。また、何名なのか。そのことについて、説明を求めます。

○議長（望月將名君）

古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

7番、木内議員さんのご質問にお答えいたします。

この基盤安定につきましては、低所得者の方に関する軽減分でございます。所得によりまして、7割軽減、5割軽減、2割軽減とございます。26年度につきましては、7割軽減の対象者が478人、5割軽減が290人、2割軽減が335人ということで、合計で1,103人でございました。

26年度につきましては、制度改正がございまして軽減の幅が拡充されました。そのため、一番大きな増加分につきましては5割軽減のところ、昨年度は140人でしたが、本年度は290人ということで、そこだけで150人くらい増えております。

軽減の合計で174人増えているということで、その分が増加になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

55ページから65ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、77ページから85ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

77ページであります。診療収入が8,249万7千円と、大幅に減額となっておりますが、この説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

近藤健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

9番、堀之内議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

外来の診療収入の減額についてですが、薬を院外処方に変更したことで、診療報酬に占めていた薬の分が入らなくなるため、診療収入の減額が大きくなっております。

○議長（望月將名君）

堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今、薬剤関係で減額になっているということですが、歳出でも衛生材料費が減額になっている。この差し引きを見た中で、経営としては、結局収入が低くなって、両方を差し引きしても収入が減額になっている。一般企業では、こういったことに対しては、何とか対策を打つということが通常ですが、どういう対策を打って歳入減を補っていくか。そういう考えを教えてください。

○議長（望月將名君）

近藤健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

9番、堀之内議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

当初予算では歳入が8千万円ちょっと、それから歳出につきましては、医薬剤ですが、7千万円ほどの減額になっておりまして、その差は約1千万円ほどあるわけですが、平成25年度の場合ですが、医薬材料費が不足して12月に1千万円ほどの補正をしておりました。

そういうことを考えますと、毎年12月に1千万円ほどの補正をするわけではありませんが、通年、よく12月の補正で医薬材料費を補正していたことを考えると、大体、歳入歳出同額程

度の減額かとは思いますが、そのほかに看護師など、昨年4月当初ですと、臨時を含めて6人おりましたが、院外処方が始まってからは、南部・万沢、ほぼ4人体制ということでやっておりまして、看護師の代休ですとか休暇時にパートの看護師を頼む程度になったり、それから薬関係の需用費の減額も50万円ほどの減額になると見込んでおります。

○議長（望月將名君）

関連。

堀之内議員。

○9番議員（堀之内可和君）

所長からの説明ですと、歳入歳出行って来いということですが、やはり院外処方で経営をしているということを見ると、かなり利益があるのではないかなと、私は見えています。

中沢薬局を見ますと、常時2人か3人いるんです。それで経営をやっているということは、かなりの利益があるなと見ております。

ですから、診療所においても、そういった面で歳入がかなり薬剤の関係で減ってきているということは事実ですから、その手立てを何とか経営努力で補っていかねばならないと思いますが、もう1度回答してください。

○議長（望月將名君）

近藤健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

9番、堀之内議員さんの質問にお答えしたいと思います。

中沢薬局さんにつきましては、常時2人から3人体制で薬局を運営しているようですが、こちらにつきましては、やはり支店なども多く、たぶん仕入れが、南部診療所で仕入れる薬剤の仕入れよりも、かなりの差があるのではないかなと思っております。

あと、こちらの南部診療所につきましては、薬価の儲けといいますか、薬の儲けが約400万円ほどあったかと思いますが、人件費の削減ですとか需用費、薬関係の薬袋ですとか、分包をする関係の消耗品関係などで、減額になっているかと思いますが。

これからもっと努力をしていきたいとは思っております。

○議長（望月將名君）

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

84ページであります。

一番下の需用費であります、医薬材料費ということで1,200万円が計上されております。ということは、これまで堀之内議員からも指摘がありましたが、院外処方になっているにもかかわらず、これだけのものを買わなければならないということは、どういう薬剤なのか、その説明をしていただきたいと思ひますし、もう1つ、院外処方になって、計算上は、失礼かもしれませんが、30%赤字だよと。そういう中で中沢さんが入ってきたわけでありまして、例えば悪い言い方をすれば、選択医薬品をすべてジェネリックにした場合には、とんとんになりますよね、単価的に。でありますから、そういうものをちゃんと見ながらしないと、それは任せきりでは駄目だと思います。

そして一番お聞きしたいことは、ここに1,200万円計上してありますが、これはどういう薬剤なのか、どういうものなのか、その説明をしてください。

○議長（望月將名君）

近藤健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（近藤勝君）

7番、木内議員の質問に答えたいと思います。

この医薬材料費の1,200万円につきましては、注射、それから点滴、主には予防接種のワクチンなどが、この部類に入ってきます。

およそですが、1カ月100万円ほど見ております。

○議長（望月將名君）

町長から一言。

○町長（佐野和広君）

総括でちょっとお話いたします。

そもそも院外にして、収支とんとんという話ではないんですね。まず、これをスタートしたのは、院外をしなければ将来的にペナルティーが来るよという、そういう話からスタートしました。ですから、まずそれをやらなければということなんです。

それで収支とんとんと、確かに若干の差額はあるかもしれませんが。私は当面、それは最初から想定しておりました。それを、例えば今、地域医療で、一生懸命先生お二人が頑張っているから、そちらにかなり使っているという話ですから、担当がそのへんをうまく説明しないと誤解を招く恐れがありますから、ちゃんとそこをはっきり言うべきだと思っています。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に直営万沢診療施設勘定、97ページから102ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、議案第27号 平成27年度南部町介護保険特別会計予算について、質疑を行います。はじめに、歳入について、119ページから123ページ、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

125ページから135ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第27号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、149ページから152ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号について、質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 平成27年度南部町陸合財産区特別会計予算について、165ページと167ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第29号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 平成27年度南部町富沢財産区特別会計予算について、175ページから178ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第30号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成27年度南部町大城平外二山財産区特別会計予算について、185ページと187ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第31号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 平成27年度南部町大日向外三山財産区特別会計予算について、195ページと197ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第32号についての質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず議案第1号から議案第7号まで、条例の制定・改廃の7件について、一括で行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます

以上で、議案第1号から議案第7号までの討論を終結いたします。

次に議案第8号から議案第12号まで、第2次南部町総合計画の基本構想策定ならびに一部事務組合等の取扱いおよび規約変更の5件について、一括で行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます

以上で、議案第8号から議案第12号までの討論を終結いたします。

次に議案第14号から議案第22号まで、平成26年度補正予算関係についての9件を一括で行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます

以上で、議案第14号から議案第22号までの討論を終結いたします。

次に議案第23号から議案第32号まで、平成27年度当初予算関係についての10件を一括で行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます

以上で、議案第23号から議案第32号までの討論を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

2時35分から再開いたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○議長（望月將名君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、採決を行います。

採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第1号 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号 南部町情報公開条例及び南部町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号 南部町行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第7号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号 第2次南部町総合計画の基本構想策定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第10号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合の解散に伴う財産処分については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第11号 山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第12号 峡南地区市町村指導主事共同設置規約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第14号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第15号 平成26年度南部町簡易水道特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第16号 平成26年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第17号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第18号 平成26年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第19号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第20号 平成26年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第21号 平成26年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第22号 平成26年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第22号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第23号 平成27年度南部町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第23号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第24号 平成27年度南部町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第25号 平成27年度南部町指定居宅サービス特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第25号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第26号 平成27年度南部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第26号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第27号 平成27年度南部町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第27号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第28号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第28号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第29号 平成27年度南部町陸合財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第29号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第30号 平成27年度南部町富沢財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第30号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第31号 平成27年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第31号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第32号 平成27年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第32号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第4 発委第1号および発議第1号の2件を議題といたします。

議員提出議題はお手元に配布してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 委員会および議員提出議案の説明・質疑・討論・採決を行います。

発委第1号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、および発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についてを一括議題として、提出者より趣旨説明を求めます。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

それでは、発委第1号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをご覧ください。

南部町議会委員会条例の一部を別紙のとおり改正したいので、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成27年3月16日

南部町議会議長 望月將名 殿

提出者 南部町議会運営委員会委員長 萩原 敬

本条例は議会内部機関の設置に関する条例であるため、発案権は議会に専属していることから、本委員会から提出するものであります。

提出理由

南部町課設置条例の一部を改正する条例および教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置くことなどを内容とする、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、地方自治法第121条第1項が改正され平成27年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

なお、改正条文は別紙のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、以上で発委第1号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を終わります。

引き続きまして、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の3ページをご覧ください。

南部町議会議員行政視察研修を別紙の計画のとおり実施したいので、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年3月16日

南部町議会議長 望月將名 殿

提出者 南部町議会議員 萩原 敬
賛成者 南部町議会議員 鍋田幹雄
賛成者 南部町議会議員 篠持 雅
賛成者 南部町議会議員 遠藤光宣

提出理由

町内5小学校を統合し1校の新設校にすることへの検討状況や、行政全般にわたる豊富な情報発信と開かれた議会づくりに努めている北海道長沼町と、町立保育所2園の運営を指定管理者に委ねる取り組みや議会改革特別委員会の設置、新地方公会計制度による財務書類の早期作成を図った仁木町を視察研修し、今後の本町のまちづくりの参考とするためであります。

なお、計画書は別紙のとおりですので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、以上で発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明を終わります。

○議長（望月將名君）

趣旨説明が終わりました。

萩原敬議員は、その場でお待ち願います。

次に質疑を行います。

最初に発委第1号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で発委第1号に関する質疑を終結いたします。

次に、発議第1号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で発議第1号に関する質疑を終結いたします。

萩原敬議員、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。

討論は一括で行います。

発委第1号および発議第1号について、討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、発委第1号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発委第1号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定いたしました。

次に、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定する

ことに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月将名君）

日程第6 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成27年第2回定例会の会期の決定および所管事務研究調査について、お手元にその届け書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

以上で本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

ただいま町長から任期最終の定例会にあたり、あいさつをいたしたい旨の申し出がありましたので、これを受けることといたします。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

任期最後の定例会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

思い起こせば4年前、東日本大震災3.11後の4月24日に町長に就任し、震災の影響による幾多の制約のある中、私の町政執行がスタートしました。

5カ月後の9月には台風15号が本町を襲い、近年では経験したことがないような被害が発生しました。これも私に課せられた最初の大きな試練であると肝に銘じ、それ以来、全力で町政に立ち向かってまいりました。

間もなく任期を終えようとしておりますが、町が抱えている課題も多く、なかなか自分の思い描いたまちづくりの域には達しておりません。

ここまで大きな失政もなく進んでまいりましたが、これもひとえに議員の皆さまをはじめ町民の皆さまの温かい励ましやご協力の賜であると、心から感謝を申し上げます。

今、国も地方も少子化・高齢化の波の中でもがき苦しんでおります。本町も例外ではありません。いやむしろ、その波をまともに受けている典型的な自治体かもしれません。

地方創生が叫ばれ、今後は各自治体の戦略や自主性に大きな比重が置かれ、地域間競争がますます激しさを増してくると思われまます。

しかし、ピンチはチャンスでもあります。明確な時代認識と強い使命感を持つことによって、道は必ず開けるはずで。これからも全力で、ふるさと南部町のために大いに汗をかくことを

お誓い申し上げまして、任期終了に際してのあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長の任期最終の定例会にあたり、町長在職中のご労苦に対し、議会を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

佐野町長には、平成23年4月、「子どもからお年寄りまで安心して住めるまちづくり」を掲げ、町民の大きな期待と力強い支持を得て町政を担われて以来4カ年、町民福祉の向上と町政の進展にまい進して来られました。

町長のこれまでのご労苦とご功績に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第であります。

顧みますと、この間、政権は民主党から再度自民党へと移り、第2次安倍内閣による経済政策「アベノミクス」による金融政策、また財政政策、成長戦略が展開されてきました。

このアベノミクスがデフレ脱却に効果があったと評価する識者は多いものの、庶民のところまでは届いておらず、成長戦略の実行、消費刺激策を求める声が多い中、昨年末には突如、衆議院の解散総選挙が実施され、これまでどおりの政権の枠組みによる第3次安倍内閣が誕生したところであります。

町長が就任されたときは、未曾有の複合災害となった東日本大震災が発生した直後でありました。町政執行の重責を担う町長として、いち早く防災力の強化に取り組み、地域防災計画の見直しを図るなど、自ら町民の先頭に立ち、全力を尽くして来られました。

また、ゴミ処理方法をRDFから分別収集へ転向、定住促進のための集合住宅の建設、企業誘致のための用地取得や中部横断自動車道南部インターチェンジ付近への交流促進施設整備の決断など、就任以来、持ち前の情熱と誠実な人柄で休むことなく精力的に活動され、不断の決意で町政発展のための種をまいて来られました。

佐野町長におかれましては、去る12月定例会において、これまでまき育ててきた発展の芽をさらに大きな成果へと結実させるべく、町民の信を仰ぎ、引き続き全力を尽くす決意をされたところであります。

春分間近とはいえ、季節の変わり目でありますので、健康には十分留意され、所期の目的を達成されますよう心からご祈念申し上げますとともに、今任期中のご労苦に対し、重ねて衷心より敬意と感謝の意を表しまして、あいさつとさせていただきます。

お諮りいたします。

今期定例会を、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

平成27年南部町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時10分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年3月16日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

旗 持 雅

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規